

平成26年度 教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価（平成25年度分）報告書

平成 26 年 7 月

三鷹市教育委員会

目 次

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
第1 三鷹市教育委員会の活動の概要	3
1 教育委員会の活動の概要	3
2 教育委員会の「平成 25 年度の基本方針と事業計画」の概要	3
3 教育委員会の「平成 25 年度の主な審議案件と活動実績」	4
第2 主要な事務事業の点検・評価	7
1 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展（指導課）	17
2 知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実（指導課）	19
3 いじめ防止対策推進法に基づくいじめ防止等の対策の推進（指導課）	22
4 教育支援プラン 2022 の推進と総合教育相談室事業の充実（学務課）	24
5 三鷹らしい教育の実現を目指す教員のキャリア支援と人財育成（指導課）	26
6 児童・生徒の安全を見守る体制の充実（総務課）	28
7 学校給食の安全・安心の確保（学務課）	30
8 三鷹中央学園第三小学校の建替え（総務課）	32
9 学校体育館の耐震性の確保（総務課）	33
10 学校給食の充実と効率的運営（学務課）	34
11 学校 I C T 環境の再整備と最適化（総務課）	35
12 学級数増への適切な対応と学校規模の適正化に向けた取り組み（総務課・学務課）	36
13 川上郷自然の村の効率的な運営の推進（総務課・指導課）	38
14 健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備の推進（新川防災公園・多機能複合施設 （仮称）の整備に向けた取り組み）（総合スポーツセンター建設推進室・社会教育会館）	40
15 生涯学習プラン 2022 の推進（生涯学習課）	41
16 南部図書館（仮称）の整備の推進（図書館）	43
17 図書館サービスの充実（図書館）	45
18 スポーツ祭東京2013（東京国体）の推進（国体推進室）	47
第3 学識経験者の知見の活用	49
1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会の開催	49
2 点検・評価に関する学識経験者からの意見	50

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

三鷹市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、毎年度、その所管する主要な事務事業について「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（以下「点検・評価」という。）を次のとおり実施する。

なお、点検・評価の実施にあたっては、この点検・評価をより有効なものとするために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとし、学識経験者に対し、その必要に応じて資料、情報等を可能な限り提供するとともに、教育委員会事務局職員との意見交換を行い、「点検・評価に関する学識経験者からの意見」を求めることとする。

1 点検・評価の目的

- (1) 教育委員会は、毎年度、主要な事務事業について、その取組状況の点検・評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 教育委員会は、点検・評価に関する学識経験者からの意見を聴取することにより、主要な事務事業に関し、その課題解決やより質の高い取り組みの方向性を目指すための知見として活用していく。
- (3) 点検・評価に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検・評価の対象

前年度の教育委員会の主要事務事業

3 点検・評価の実施方法

- (1) 点検・評価は、前年度の教育委員会の主要事務事業の取組状況を総括するとともに、課題や取り組みの方向性を示すものとし、毎年度 1 回実施する。
- (2) 教育委員会事務局において主要事務事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の知見の活用をより有効なものとするため設置する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会」において学識経験者と教育委員会事務局が十分な意見交換を行った上で、学識経験者の意見を聴取する。
- (3) 教育委員会において点検・評価を行う。
- (4) 点検・評価の結果を取りまとめた報告書を三鷹市議会へ提出するとともに、報告書を市民に公表するものとする。

参考法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第1 三鷹市教育委員会の活動の概要

1 教育委員会の活動の概要

教育委員会は、三鷹市長が三鷹市議会の同意を得て任命した5人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行している。教育委員会には事務局が置かれ、教育委員会の委員の中から選任された教育長が、教育委員会の指揮監督の下に事務局の事務をつかさどっている。

教育委員会の会議は、原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催している。定例会及び臨時会では、議案の審議のほか、毎回、教育長報告として各所管部署から行事予定や実績報告を行っている。

また、市立小・中学校の実情を把握するため、新任校長が赴任した小・中学校を対象に、教育委員会委員による学校訪問を実施し、学校経営・授業等に対し指導・助言を行っている。さらに、学校保護者との懇談会を開催し、意見交換を行っているほか、学校の研究発表会や学校行事、教育委員連合会等の各種研修会への参加などの活動を行っている。

2 教育委員会の「平成25年度の基本方針と事業計画」の概要

教育委員会は、教育基本法の実現に向けた責務を自覚し、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を柱とした学校教育の充実により「目指す子ども像」(※)の実現を目指すとともに、生涯学習社会の実現に向けて、市民一人ひとりが、生涯を通して主体的に学習の機会を選択して学び、豊かな心を育み、また学んだことを地域に返し、活かしていくという「学びの循環」の構築を目指す。

また、学校施設を地域に開かれた生涯学習の拠点、地域防災の拠点施設として位置付け、地域と連携した積極的な活用を図るとともに、学校・家庭・地域社会の協働と教育への市民参画を推進する。

施策の推進にあたっては、第4次三鷹市基本計画に掲げる「いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちづくり」、「創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちづくり」を行政の基本目標とし、「三鷹子ども憲章」(平成20年度制定)の趣旨の徹底を図りながら、「三鷹市教育ビジョン2022」及び「三鷹市生涯学習プラン2022」に基づき、学校教育及び生涯学習を推進するとともに、事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の充実を図ることにより、効果的な教育行政を推進する。

(※)「目指す子ども像」

- 自分を愛し、他人を愛し、三鷹を愛する人
- 確かな学力と健康でたくましい心身を備え、自ら学び続ける人
- 規範意識を備え、社会の一員として自ら責任ある行動がとれる人
- 自分の考えをもち、他者と豊かなコミュニケーションがとれる人
- 国際的な視野とチャレンジする心をもち、積極的に社会や地域に貢献できる人

3 教育委員会の「平成 25 年度の主な審議案件と活動実績」

平成 25 年度は、定例会を 12 回、臨時会を 2 回開催し、議案 35 件の審議のほか、毎回、教育長報告として各所管部署からの行事予定や実績報告を行った。

平成 25 年度は、「平成 25 年度の基本方針と事業計画」、「平成 26 年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択」、「三鷹市登録無形民俗文化財の登録」等について審議を行った他、「三鷹『学び』のスタンダード」について協議を行った。

また、平成 26 年 2 月に開催した教育委員と市立小・中学校保護者代表との懇談会では、「保護者と学校の関わり方」をテーマに、保護者の視点からの教育課題について、「熟議」の手法を用いて活発な意見交換を行った。

(○は会議の審議案件、●は会議以外の活動)

平成 25 年

- 4 月 ○平成 25 年度事業計画の承認
 - 三鷹市登録無形民俗文化財の登録
 - 東京都教育施策連絡会出席
- 5 月 ○平成 25 年度一般会計補正予算見積書について
 - 三鷹市立図書館条例の一部改正の申出
 - 教育長の公益財団法人三鷹市芸術文化振興財団理事の兼職の承認
 - 教育長の特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構理事の兼職の承認
 - 三鷹市社会教育委員の委嘱
 - 三鷹市スポーツ推進審議会委員の委嘱
 - 関東地区都市教育長協議会 総会・分科会出席
 - 東京都市町村教育委員会連合会 定期総会出席
- 6 月 ○三鷹市社会教育委員の委嘱
 - 三鷹市立図書館協議会委員の任命
 - 三鷹市個人情報保護委員会への諮問
 - 市議会本会議出席（教育長）
 - 学校訪問（第一小）
- 7 月 ○平成 25 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 24 年度分）
 - 三鷹市公民館運営審議会委員の委嘱
 - 学校訪問（第四中）
 - 東京都市教育長会 研修会出席
 - 全国コミュニティ・スクール研究大会in京都 出席
- 8 月 ○平成26年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択
- 9 月 ●市議会本会議出席（教育長）
 - 学校訪問（北野小）

- 10月 ○教育長の三鷹市土地開発公社理事の兼職の承認
- 学校訪問（第二中・第七中）
 - 市町村教育委員会研究協議会 出席
 - 東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会 出席
- 11月 ○平成25年度一般会計補正予算見積書について
- 三鷹市川上郷自然の村の指定管理者の指定の申出
 - 三鷹市スポーツ傷害見舞金支給条例の廃止の申出
 - 三鷹市立図書館処務規則及び三鷹市立図書館の管理運営に関する規則の一部改正
 - 職員人事の推薦
 - 教育委員会表彰の開催
 - 学校訪問（第一中）
 - 第8回小中一貫教育全国協議会総会・懇談会出席
 - 第8回小中一貫教育全国サミットinつくば出席
- 12月 ○三鷹市公立学校の管理運営に関する規則の一部改正
- 三鷹市立学校事案決定規程の一部改正
 - 三鷹市スポーツ推進審議会への諮問
 - みたか小・中一貫スタンダード（案）について（協議）
 - 市議会本会議出席（教育長）
 - 教育委員会協議会の開催（「三鷹市スポーツ推進計画2022」素案（案）について・みたか小・中一貫スタンダード（案）について）

平成 26 年

- 1月 ○平成 26 年度一般会計予算見積書について
- 三鷹市スポーツ傷害見舞金支給条例施行規則の廃止
 - 教育委員会協議会の開催（平成 26 年度一般会計予算見積書について）
 - 学校訪問（第七小・第二中）
 - 東京都教育委員会との連絡会・懇談会出席
 - 東京都市町村教育委員会連合会 第3回常任理事会・理事会・理事研修会出席
- 2月 ○平成 26 年度基本方針の承認
- 三鷹市社会教育委員条例の一部改正の申出
 - 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について（協議）
 - 校長人事の内申
 - 副校長人事の内申
 - 全国コミュニティ・スクール連絡協議会総会出席
 - 教育委員と市立小・中学校保護者代表との懇談会開催
 - 東京都市町村教育委員会連合会研修会出席
- 3月 ○三鷹市立学校の通学区域に関する規則の一部改正
- 国体推進室設置規則の廃止
 - 三鷹市立学校教職員出勤簿整理規程の一部改正
 - 三鷹市スポーツ推進委員の委嘱

- 三鷹「学び」のスタンダード（家庭版）（案）について（協議）
- 三鷹市教育委員会嘱託員設置規則の一部改正
- 職員人事の推薦
- 市議会本会議出席（教育長）
- 教育委員会表彰の開催
- 教育委員会協議会の開催（三鷹「学び」のスタンダード（家庭版）（案）について）

第2 主要な事務事業の点検・評価

平成26年度点検・評価対象事業（平成25年度分）は、平成25年度教育委員会「基本方針と事業計画」に記載している事業の中から、三鷹市実施の事業評価で対象としている事業を中心に、次ページからの18事業とした。（平成25年度当初に点検・評価対象事業として15事業を設定したほか、年度中に他自治体で発生した事案や報道を通じて社会的に強い関心が寄せられた事案に関する事業を点検・評価対象事業として3事業選定した。）

平成26年度点検・評価 対象事業(平成25年度分)一覧

NO	事業名	担当課	平成25年度の目標
1	コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展	指導課	<p>(1) 学園・学校での教育活動の成果を検証し、改善を絶えず行えるよう、コミュニティ・スクール委員会及び学校運営協議会による学校関係者評価の充実を図る。</p> <p>(2) 地域ぐるみで学校を支援し、子どもたちを育む活動を推進するため、コミュニティ・スクール委員会の広報活動の充実や、学校支援者の拡大を図る。</p> <p>(3) 学校支援体制の充実を図るため、コミュニティ・スクール委員会会長、学校長等で構成する「三鷹コミュニティ・スクール推進会議」を活用し、活動支援体制やコーディネートする人財の在り方を検討する。</p> <p>(4) 「学校支援者養成講座」など、三鷹ネットワーク大学と連携した研修機能の充実を図るとともに、市民や保護者が参加しやすい企画や活動を通して、意図的・計画的な学校支援者の人財発掘と育成を推進する。</p> <p>(5) 平成24年12月に策定した「三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策」を踏まえ、各学園の組織体制や運営体制に応じた学園運営や教育活動を推進する。</p>
2	知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実	指導課	<p>(1) 確かな学力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習指導要領に示された標準時数を上回る授業の実施 ・ 国や東京都の学力に関する調査、三鷹市学習到達度調査に基づいた学習状況及び課題の明確化と、課題の解決を図る授業改善の実施 <p>(2) 豊かな心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の状況や課題に応じて重点化を図った人権教育及び道徳教育の実施 ・ 人権教育プログラムを活用した人権教育の推進 <p>(3) 健やかな体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の現状や体力調査に基づいた各校の課題の明確化と、課題に応じた具体的な取組みの実施 ・ 小・中兼務教員や外部指導員を活用した部活動の推進
3	いじめ防止対策推進法に基づくいじめ防止等の対策の推進	指導課	<p>(1) 学校への「いじめ防止対策推進法」の趣旨、内容等理解周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校長会、副校長会での「いじめ防止対策推進法」の理解に関わる資料提示と周知 <p>(2) 「いじめ防止対策推進法」の趣旨に則った取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校によるいじめ防止基本方針（暫定版）の作成 ・ 各学校に、いじめ防止等の対策のための校内組織の設置 ・ いじめの早期発見等に関する調査の実施 ・ 各学校におけるいじめの問題の解決に向けた、児童・生徒の主体的活動の推奨 ・ いじめの早期発見、いじめの再発を防止するための取組等についての学校評価

指標	評価	
	進捗状況	成果
<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価の充実に向けた研修の推進及び、学園評価の実施と結果の公表 ・「三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策」に基づいた教育課程の編成・実施 ・「三鷹コミュニティ・スクール推進会議」の年4回の実施 ・「コミュニティ・スクール委員会 委員の手引き（第3版）」の作成 ・三鷹ネットワーク大学と連携した「学校支援者養成講座」の実施 	A	A
<ul style="list-style-type: none"> ・以下の年間標準時数より10時間を上回る授業の実施 (小学校)第1学年 850時間、第2学年 910時間、 第3学年 945時間、第4～第6学年 980時間 (中学校)第1～第3学年 1015時間 ・授業改善推進プランにおける課題の設定と具体的解決策の明示 ・道徳教育、人権教育の全体計画における課題の明確化 ・体力調査に基づいた課題の把握と、課題に対応した「一校一取組運動」「一学級一実践運動」の計画の策定 	A	B
<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ防止対策推進法」の趣旨・内容等の周知 ・学校いじめ防止基本方針（暫定版）の作成 ・いじめ防止等の対策のための校内組織の設置 ・いじめに関する調査と解決状況の把握 ・各学校におけるいじめの問題の解決に向けた、児童・生徒の主体的活動の推奨 ・いじめの早期発見、いじめの再発を防止するための取組等についての学校評価 	A	B

NO	事業名	担当課	平成25年度の目標
4	教育支援プラン 2022の推進と総合 教育相談室事業の 充実	学務課	(1) コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の特長を活かして、義務教育9年間を通じた継続的かつ系統的な教育支援を行うため、学校においてよりの確な個別指導計画・個別の教育支援計画の作成を行う。 (2) スクールソーシャルワーカー等を活用して、学校や保護者が福祉・保健・医療等諸機関とスムーズに連携できるようにする。
5	三鷹らしい教育の 実現を目指す教員の キャリア支援と 人財育成	指導課	(1) 三鷹市立学校人財育成方針を踏まえた三鷹市の教育が求める教員の育成 ・ 教員研修や指導課訪問等の機会を活用した「三鷹市立学校人財育成方針」の周知と各校におけるOJTの促進 (2) 三鷹にふさわしい教員の育成と人財の配置 ・ 三鷹市立学校での管理職配置を目指した学校マネジメント講座の実施 (3) 資質向上に向けた教員研修の充実 ・ 三鷹ネットワーク大学との連携による「みたか教師力錬成講座」の実施 ・ 体罰禁止等、サービス事故防止を徹底する研修の実施と各校における主体的な取組の促進 (4) 学校の組織的な教員研修・研究の推進 ・ 小・中一貫教育の趣旨を踏まえた校内研修や学園研究を奨励・推進するための指導・助言の実施 ・ 三鷹市公立学校教育研究会の研究機能の活用と助成
6	児童・生徒の安全 を見守る体制の充実	総務課	市立小学校全校に配置している学校安全推進員（スクールエンジェルズ）について、学校安全推進業務を適切に運用するため、業務マニュアルをよりわかりやすいものに改訂し、同業務の受託業者が実施する、業務従事者に対する不審者への対応方法などの研修の中で、業務の適切な運用について周知を図る。 また、市立小・中学校全校に設置している防犯カメラが経年劣化により老朽化が進んでいることから、すべてのカメラ及び関係設備の点検を実施し、不良箇所について修繕を実施する。
7	学校給食の安全・ 安心の確保	学務課	学校給食のより一層の安全確保のため、学校給食用食材の放射性物質検査の実施と食物アレルギーへの確実な対応を行う。
8	三鷹中央学園第三 小学校の建替え	総務課	平成23年6月から進めている第三小学校建替工事について、旧校舎の解体、体育倉庫の整備、校庭整備を行い、平成26年3月の竣工を目指す。なお、校庭整備にあたっては、東京都の補助制度を活用して芝生化整備を行う。

指標	評価	
	進捗状況	成果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全小・中学校において教育支援の校内研修会を実施 ・ 次年度の研修プログラム改善へむけた、夏季を中心とする教育支援の研修会の理解度を把握するためのアンケート調査の実施 ・ 教育相談員と市スクールカウンセラーを活用した、3人体制でのスクールソーシャルワークの実施 ・ 三鷹市教育支援プラン2022の推進状況の検証結果に基づく、個別指導計画・個別の教育支援計画のガイドラインの改定及び全教職員への周知 	A	B
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職層研修及び指導課訪問における「三鷹市立学校人財育成方針」活用の周知 ・ 年間8回にわたる「学校マネジメント講座」の実施 ・ 「みたか教師力錬成講座」と連携した若手教員の外部折衝力向上研修の実施 ・ 体罰防止研修の中学校全校における実施と各校における組織的取組の実施 ・ 三鷹市公立学校教育研究会、学園研究会、校内研修会への指導主事の派遣 	A	B
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「みたかスクールエンジェルス業務マニュアル」の改訂及び適切な運用 ・ 学校に設置しているすべての防犯カメラの点検・不良箇所の改善 	A	B
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各校1回程度、給食用食材の放射性物質検査の実施 ・ 「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」（平成22年1月）を基本とした管理・取組の一層の徹底 	A	B
<ul style="list-style-type: none"> ・ 建替工事の竣工 ・ 校庭の芝生化整備の完了 	B	B

NO	事業名	担当課	平成25年度の目標
9	学校体育館の耐震性の確保	総務課	平成23、24年度に実施した耐震診断内容再調査業務の結果、補強を要するとの結果となった6校の学校体育館について、今後、計画的に耐震補強工事を進め、安全な学校環境の整備を推進することとし、平成25年度は、第五小学校及び南浦小学校体育館の耐震補強工事に向けた実施設計を行う。
10	学校給食の充実と効率的運営	学務課	平成26年度からの北野小学校、第六中学校の給食調理業務委託に向けて、事業者の選定などの準備を行う。 また、今年度新たに給食調理業務の民間委託を実施する第二中学校及び既委託実施校について、実施状況の把握を行う。
11	学校ICT環境の再整備と最適化	総務課	小・中学校に児童・生徒用、教員用として整備しているパソコン等のICT機器の更新を実施する。また、校務支援システムをはじめ、学校図書館ソフトの更新と授業利活用の充実や学校図書館、校務事務の効率化の推進を図るようICT環境の整備に平成24年度に引き続き取り組み、整備を完了させる。 さらに、教職員向けの研修を実施するとともに、サポート体制の整備を行う。
12	学級数増への適切な対応と学校規模の適正化に向けた取り組み	総務課 学務課	通学区域内における児童数が増加している高山小学校及び井口小学校については、学校の校舎内にある学童保育所の校舎外への移転にあわせて教室の再整備を行い、普通教室の確保を図る。また、今後の市内における児童・生徒数の変動や学級編制基準の見直し等による影響などについて、平成24年度に設置した庁内プロジェクトチーム「学校・学童保育所の規模の適正化検討チーム」において、前年度に引き続き、通学区域の見直しなども含めた総合的な視点から検討を進め、報告書としてとりまとめる。
13	川上郷自然の村の効率的な運営の推進	総務課 指導課	平成24年度に庁内プロジェクトチーム「市保有宿泊施設・校外学習施設のあり方検討チーム」を設置し、現在の施設の利用状況、管理運営経費の状況及び自然教室の実施状況等について、確認及び分析を行い、検討を重ねた。検討の結果、自然教室の実施や利用者の影響を考慮すると、直ちに廃止の判断は困難であるが、平成26年度以降の指定管理期間を現行の5年から3年に短縮する中で、経営改善の検討を行うとともに、利益率の向上と一層の効果的な運営に取り組みつつ、継続して今後のあり方を検討することが妥当であるとの結論に至り、報告書としてまとめたところである。 同報告書を踏まえ、より一層の効率化に向けて改善を図るとともに、広報活動の充実やサービス性の向上、魅力ある自主事業の実施などにより、利用者拡大を図る。また、平成26年度以降の指定管理者の指定にあたっては期間を3年とし、施設の運営状況等を検証しつつ、継続して今後のあり方を検討する。
14	健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備の推進（新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備に向けた取り組み）	総合スポーツセンター 建設推進室 社会教育会館	平成28年度の完成を目指し、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の建設工事に着手する。また、引き続き、市長部局と連携し、庁内検討や関係する審議会、団体等との調整を図りながら、他部門との事業連携や効率的な施設サービスを提供するための管理運営計画の検討を進める。

指標	評価	
	進捗状況	成果
<ul style="list-style-type: none"> 学校体育館の耐震補強工事実施設計の完了（2校：第五小学校、南浦小学校） 	A	B
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から新たに2校での委託化の準備を行い、委託校を計12校とする。 	A	B
<ul style="list-style-type: none"> ICT環境の整備の実施 教職員向け研修の実施とサポート体制整備の実施 	A	B
<ul style="list-style-type: none"> 教室改修工事の実施（高山小・井口小） 検討報告書の作成 	A	B
<ul style="list-style-type: none"> 一般利用者数 11,000人 施設の運営状況見直しによる平成26年度以降の指定管理料の削減に向けた検討 自然教室のあり方について検討・報告書のまとめ 	A	B
<ul style="list-style-type: none"> 施設の建設工事着手 管理運営計画の検討 関係する審議会、団体等への情報提供、意見・要望等の把握 	A	B

NO	事業名	担当課	平成25年度の目標
15	生涯学習プラン2022の推進	生涯学習課	三鷹市生涯学習プラン2022の進捗状況を把握するため、三鷹市の生涯学習施策の取り組みについて、庁内各課で実施されている生涯学習事業の達成状況について評価を行う。
16	南部図書館（仮称）の整備の推進	図書館	開館に向け、内装工事完了し、什器等備品の設置、図書資料の整備を進める。また、市民サポーターと協働し、開館・オープニングイベントを準備・実施し、市民サポーターの協力のもとに図書館の事業を行うための方針を年度内に策定する。郭沫若文庫等貴重資料に関する調査研究を進め、財団と協働による特徴ある展示を展開していく。
17	図書館サービスの充実	図書館	みたか子ども読書プラン2022に基づき、引き続き子どもの読書環境の整備に取り組む。また、平成27年度に予定されている図書館システムの再構築に先立ちコンサルタントを導入し、システムの現状分析等を実施し、(株)まちづくり三鷹等と共同で開発する新システムに向けた準備を行う。
18	スポーツ祭東京2013（東京国体）の推進	国体推進室	リハーサル大会の結果検証を踏まえ、国体正式種目3競技（サッカー・ソフトボール・アーチェリー）、デモンストレーションとしてのスポーツ行事1種目（パドルテニス）、障害者スポーツ1競技（アーチェリー）を開催する。 また、スポーツ祭東京2013総合開会式で使用する炬火については、開催気運の醸成を図るため、炬火イベントを実施する。 開催に当たっては、学校観戦を実施するなど、子ども達にトップアスリートに接する機会を提供する。

指標	評価	
	進捗状況	成果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習計画推進会議（庁内会議）に参加している庁内各課が所管する生涯学習事業の調査及び自己評価の実施 ・ 生涯学習のまちづくりに資する人財の育成、支援 	A	B
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年11月23日開館及びオープニングイベントの実施 ・ 来館者数（開館から平成25年度末まで）5万人 	A	B
<ul style="list-style-type: none"> ・ こどもカウンター及びでまえとしゃかん「にこにこ」の継続 ・ 「絵本パック」の設置場所の拡充 ・ 新たな取り組みとして中高校生世代をターゲットにしたPOPコンテンツの試行 ・ 図書館システムの現状分析等の実施 	A	B
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国体正式種目3競技、デモンストレーションとしてのスポーツ行事1種目、障害者スポーツ1競技を開催 ・ 炬火採火イベントの実施 ・ マスコットキャラクター「ゆりーと」を活用した広報啓発活動 ・ 学校観戦の実施 	A	B

点検・評価
個別評価表の見方

平成 25 年度事業計画の該当箇所を記載しています。
特：平成 25 年度当初に「点検・評価」対象事業として設定してはなかったが、社会的に強い関心が寄せられた事業を、「点検・評価」対象事業として選定し、**特**として表しています。

8 三鷹中央学園第三小学校の建替え（総務課）

事業の背景・目的

平成 25 年度事業計画 第 1 部 目標Ⅳ-2

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習の場であるとともに、地域の防災拠点としての役割を担う施設であることから、教育環境の整備を図るとともに耐震性能の確保及び防災拠点としての安全性を高めるため、計画的に学校施設の整備を進めている。
 老朽化が進んだ第三小学校校舎について、平成 23 年度から平成 25 年度にかけて、建替事業に取り組む。

中長期的な事業の背景・目的を記載しています。

平成 25 年度の目標

平成 23 年 6 月から進めている第三小学校建替工事について、旧校舎の解体、体育倉庫の整備、校庭整備を行い、平成 26 年 3 月の竣工を目指す。
 なお、校庭整備にあたっては、東京都の補助制度を活用して芝生化整備を行う。
【指標】
 ・建替工事の竣工
 ・校庭の芝生化整備の完了

平成 25 年度事業計画と関連付けて、平成 25 年度単年度の目標を記載しています。指標はできるだけ具体的な項目となるように設定しています。

《平成 25 年度の取組状況》

第三小学校建替え事業は、当初の計画どおり既存校舎の解体・校庭整備等を行い、平成 26 年 3 月中旬の竣工を目指した。
 想定外の大雪により、一部遅れが生じたものの、児童への安全に配慮しながら工を進め、3 月下旬に竣工することができた。
 工事全体の完了により、校舎完成と校庭の芝生化など、良好な教育環境を実現することができた。

平成 25 年度の取組状況を記載しています。

《平成 25 年度の事業の評価》

- ① 進捗状況に対する評価
 A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） **B** 少し遅れた C 大きく遅れた
- ② 成果に対する評価
 A 目標を上回る成果を得た **B** 目標を達成できた
 C 目標を達成できなかった D 取り組み方針の変更等

「B」・「C」とした場合は、事業が遅れた理由について《平成 25 年度の取組状況》に記載しています。
 B：計画から遅れたが、行事等を予定通り開催できた場合
 C：計画から遅れ、行事等の開催を遅らせるに至った場合

《今後の取組・課題》

第三小学校建替え事業は、平成 26 年 3 月下旬に工を終了しました。今後は、計画的に施設の予防保全を行い、学校の長寿命化に向け努めます。

「C」・「D」とした場合は、目標を達成できなかった点・取り組み方針の変更等を行ったことについて、《平成 25 年度の取組状況》に記載しています。
【達成度の目安】 A (100%超)、B (70%以上 100%以下)、C (70%未満)

平成 25 年度の実施状況を踏まえて、翌年度以降の取組と課題について記載しています。

1 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展（指導課）

事業の背景・目的

平成 25 年度事業計画

第 1 部 目標 I-1, 2, 3 II-1

平成 21 年度に小・中一貫教育校として全市展開をした 7 学園が、三鷹市教育ビジョン 2022 を踏まえ、一貫カリキュラムに基づき、義務教育 9 年間の連続性と系統性のある指導の充実を図る中、児童・生徒の人間力、社会力及び確かな学力をはぐくむ教育の充実と発展を目指す。また、保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画し、学校教育を支援する「コミュニティ・スクール」を基盤とした学校づくりの充実・発展を図り、学園としての教育力の向上を図る。

平成 25 年度の目標

- (1) 学園・学校での教育活動の成果を検証し、改善を絶えず行えるよう、コミュニティ・スクール委員会及び学校運営協議会による学校関係者評価の充実を図る。
- (2) 地域ぐるみで学校を支援し、子どもたちを育む活動を推進するため、コミュニティ・スクール委員会の広報活動の充実や、学校支援者の拡大を図る。
- (3) 学校支援体制の充実を図るため、コミュニティ・スクール委員会会長、学校長等で構成する「三鷹コミュニティ・スクール推進会議」を活用し、活動支援体制やコーディネートする人財の在り方を検討する。
- (4) 「学校支援者養成講座」など、三鷹ネットワーク大学と連携した研修機能の充実を図るとともに、市民や保護者が参加しやすい企画や活動を通して、意図的・計画的な学校支援者の人財発掘と育成を推進する。
- (5) 平成 24 年 12 月に策定した「三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策」を踏まえ、各学園の組織体制や運営体制に応じた学園運営や教育活動を推進する。

【指 標】

- ・学校関係者評価の充実に向けた研修の推進及び、学園評価の実施と結果の公表
- ・「三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策」に基づいた教育課程の編成・実施
- ・「三鷹コミュニティ・スクール推進会議」の年 4 回の実施
- ・「コミュニティ・スクール委員会 委員の手引き（第 3 版）」の作成
- ・三鷹ネットワーク大学と連携した「学校支援者養成講座」の実施

≪平成 25 年度の取組状況≫

平成 24 年 12 月に策定した「三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策」を踏まえ、三鷹市のコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校（以下、学園）の運営や教育活動が、一層効果的かつ系統的に運営できるよう、学校訪問等による指導・助言や学園評価（検証）の着実な実施と結果の公表、コミュニティ・スクール委員会による学校関係者評価を行った。教育課程の編成・実施については、特に、小学校の高学年における一部教科担任制や小・中学校教員の積極的な学園内の連携・指導交流の推進を図った。

「三鷹コミュニティ・スクール推進会議」を年4回開催し、各委員会の活動支援体制など組織の現状や活動内容、実践事例についての情報を学園間で共有することができた。その中で、永続的なコミュニティ・スクールの在り方と活性化に向けた活発な議論が展開され、コミュニティ・スクール先進都市として各学園の特色を明らかにする中で、今後のコミュニティ・スクールのあるべき方向へのガイドラインとなる報告書を作成することができ、各学園の実践の充実・発展に役立てることが可能となった。さらに、その方向性に基づき、コンプライアンス（法令遵守）の意識啓発やコミュニティ・スクール委員会の協議を活性化するための熟議の進め方等を記載した「コミュニティ・スクール委員会 委員のみなさんの手引き（第3版）」を作成した。その他、2学園目のコミュニティ・スクールガイドを作成し、全家庭への配布、及び新1年生保護者会で配布・説明し、学園・学校の教育活動や支援活動への理解を図った。保護者からは、「コミュニティ・スクールのことが、カラーで分かりやすく解説されている」「地域と一体となって学園の運営をしていることがよくわかった」と好評であった。

三鷹ネットワーク大学と連携した学校支援者養成講座に、コミュニティ・スクール委員会の委員を対象とした既存の講座に加え、教育ボランティアやこれから携わろうとしている方を対象に、児童・生徒との関わり方やボランティアの心構え等についての理解を深める講座を3講座新設し、コミュニティ・スクールを支える学校支援者の養成に努めた。受講者アンケートの満足度は97%と高く、「今までの活動を再確認できた。今後のボランティアのモチベーションにつなげたい。」「同じ立場の方の話を伺って、サポートに対して前向きな気持ちになった。」等の感想があり、今後、充実・発展させていく方向を確認できた。

これらの取組に加え、各学園及びコミュニティ・スクール委員会の創意工夫により、平成25年度の学校支援ボランティアの参加者数は16,303人となり、平成24年度と比較して、500人以上増加し、コミュニティ・スクールの充実・発展につながった。

《平成25年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標を上回る成果を得た B 目標を達成できた
C 目標を達成できなかった D 取り組み方針の変更等

《今後の取組・課題》

学園の児童・生徒の望ましい生活習慣や学習習慣の定着を図るために、「三鷹『学び』のスタンダード」を活用し、コミュニティ・スクールとしての学校と家庭、地域が一体となった取り組みについて、熟議等の検討を通して、学園ごとの「『学び』のスタンダード」を作成し、家庭での実践を奨励する。

学校のマネジメントシステム（PDCA）を機能させ、学校の自己評価及び学校関係者評価の結果の公表と、改善策の次年度計画への反映等、学校評価・学園評価を活用した自律的な学園・学校経営を推進する。

現在の学校支援体制の継続、発展を図るため、教育ボランティアのキャリアに応じた養成講座の開設や、学園のプレゼンテーションの活用等による保護者・地域の理解を深める広報活動の充実を図る。

2 知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実（指導課）

事業の背景・目的

平成 25 年度事業計画

第 1 部 目標Ⅱ-2

学習指導要領(平成 20 年 3 月告示)及び平成 24 年度に使用する教科書の内容を基に改訂した「三鷹市立小・中一貫教育校 小・中一貫カリキュラム」に基づき、9 年間の義務教育における学びの連続性と系統性を明確にした学習指導の推進を図る中で、知・徳・体の関連に配慮しながら、様々な教育活動を充実させ、「人間力」、「社会力」の一層の育成に努める。

平成 25 年度の目標

(1) 確かな学力の育成

- ・ 学習指導要領に示された標準時数を上回る授業の実施
- ・ 国や東京都の学力に関する調査、三鷹市学習到達度調査に基づいた学習状況及び課題の明確化と、課題の解決を図る授業改善の実施

(2) 豊かな心の育成

- ・ 児童・生徒の状況や課題に応じて重点化を図った人権教育及び道徳教育の実施
- ・ 人権教育プログラムを活用した人権教育の推進

(3) 健やかな体の育成

- ・ 児童・生徒の現状や体力調査に基づいた各校の課題の明確化と、課題に応じた具体的な取組みの実施
- ・ 小・中兼務教員や外部指導員を活用した部活動の推進

【指 標】

- ・ 以下の年間標準時数より 10 時間を上回る授業の実施
(小学校)第 1 学年 850 時間、第 2 学年 910 時間、第 3 学年 945 時間、
第 4～第 6 学年 980 時間
(中学校)第 1～第 3 学年 1015 時間
- ・ 授業改善推進プランにおける課題の設定と具体的解決策の明示
- ・ 道徳教育、人権教育の全体計画における課題の明確化
- ・ 体力調査に基づいた課題の把握と、課題に対応した「一校一取組運動」「一学級一実践運動」の計画の策定

≪平成 25 年度の取組状況≫

(1) 確かな学力の育成

平成 25 年度も十分な授業時数を確保するために、中学校では平成 24 年度から 3 年間試行的に夏季休業期間の最後の 5 日間を登校日として授業を実施した。そのため、もともと時数確保が困難な中学校第 3 学年においても、学習指導要領に示された標準授業時数に対して、半数以上の中学校は 20 時間以上上回る授業時数を確保した。小学校においても、行事の精選や会議の効率化を図るなど、十分な授業時数を確保した。

また、教育委員会では、学園、学校ごとにまとめた各学力等調査の分析結果を各学園、学校に示し、各学園、各学校ごとの学力や学習上の課題を明確に把握させる中で、学園

や学校の教職員が、課題を共有化し、各学園、各校の課題の解決に向けた観点から「授業改善推進プラン」を作成し、ホームページ上で公開した。

国の全国学力・学習状況調査、東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査、三鷹市学習到達度調査という3調査いずれにおいても、小学校・中学校とも、全国の平均値を5～9ポイント、東京都の平均値を3～5ポイント程度上回る良好な結果をあげており、授業時数を十分に確保したことも、その一要因になっていると分析する。

(2) 豊かな心の育成

道徳教育の充実のために、全ての小・中学校が道徳教育全体計画及び年間指導計画の見直し、改善を図った。中学校では昨年度に引き続き、指導課訪問の際の研究授業を道徳に限定し、全教員の参加による授業参観と研究協議を行うことで道徳の授業の改善を図った。人権教育については、人権教育全体計画及び人権教育プログラムの活用を位置づけた年間指導計画を全校で見直しと改善を行い、児童・生徒の人権意識の育成を図った。また、初任者研修会で人権教育を主題とした研修を実施して若手教員の人権意識の向上を図った。

国の全国学力・学習状況調査における意識調査の中で、地域や社会への関心、貢献への意欲、人の気持ちの理解、人の役に立ちたいという意識の質問項目についての肯定回答は、児童・生徒とも、全国、東京都の平均値と比較して、3～4ポイント程度高い結果がでていた。

(3) 健やかな体の育成

体力向上の取組として、都の体力・運動能力調査の結果を基に各校が課題を分析し、具体的方策として「一校一取組」「一学級一実践」を実施した。また、中学校保健体育科の教員が小学校で乗り入れ授業を実施したり、地域人財が中学校の部活動の指導補助を務めたりするなど、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校であることの強みを生かした取組を行った。

東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の全体的な傾向では、三鷹市の児童・生徒の結果は国や東京都よりも多くの種目で平均より少し下回るという昨年度とほぼ同様の結果であった。

《平成 25 年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標を上回る成果を得た B 目標を達成できた
C 目標を達成できなかった D 取り組み方針の変更等

《今後の取組・課題》

今後は、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校としての強みをさらに生かし、平成 25 年度末に作成した「三鷹『学び』のスタンダード」（家庭版）、同（学校版）をもとに、全市で実施している小・中一貫教育校（学園）ごとに、学校と家庭、地域が連携した学力向上にむけた取組を推奨していく。

児童・生徒の健やかな体の育成にあたっては、東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等の調査では、調査結果から各学校の課題を明確にして、特定の課題解決や目的を明確にした「一校一取組」「一学級一実践」等を計画的に実施していく。

また、知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもの育成にあたっては、学園、学校の自律的経営が必要であることから、学校評価と学園評価の関連を明確にするために、学園及び学校の経営計画の「取組項目」を統一化し、学校評価の評価指標を適切に設定するための基準を例示した新たな学校評価の在り方を学園・学校に示した。これに基づき、PDCAサイクルに基づいた学園経営・学校経営の充実を図っていく。

3 いじめ防止対策推進法に基づくいじめ防止等の対策の推進（指導課）

事業の背景・目的

平成 25 年度事業計画

第 1 部 目標Ⅱ-4 特

平成 25 年 9 月 28 日のいじめ防止対策推進法の施行、10 月 11 日の国の「いじめ防止等のための基本的な方針」策定を踏まえて、東京都教育委員会の条例制定、基本方針策定を視野に入れて、三鷹市としてのいじめ防止対策推進法に則った取組を推進していく。

平成 25 年度の目標

- (1) 学校への「いじめ防止対策推進法」の趣旨、内容等理解周知
 - ・ 校長会、副校長会での「いじめ防止対策推進法」の理解に関わる資料提示と周知
- (2) 「いじめ防止対策推進法」の趣旨に則った取組の推進
 - ・ 各学校によるいじめ防止基本方針（暫定版）の作成
 - ・ 各学校に、いじめ防止等の対策のための校内組織の設置
 - ・ いじめの早期発見等に関する調査の実施
 - ・ 各学校におけるいじめの問題の解決に向けた、児童・生徒の主体的活動の推奨
 - ・ いじめの早期発見、いじめの再発を防止するための取組等についての学校評価

【指 標】

- ・ 「いじめ防止対策推進法」の趣旨・内容等の周知
- ・ 学校いじめ防止基本方針（暫定版）の作成
- ・ いじめ防止等の対策のための校内組織の設置
- ・ いじめに関する調査と解決状況の把握
- ・ 各学校におけるいじめの問題の解決に向けた、児童・生徒の主体的活動の推奨
- ・ いじめの早期発見、いじめの再発を防止するための取組等についての学校評価

《平成 25 年度の実施状況》

- (1) 学校への「いじめ防止対策推進法」の趣旨、内容等理解周知
 - ・ 「いじめ防止対策推進法」の理解に関わる資料を作成し、8 月、10 月の校長会、副校長会で資料と通知文を提示し、周知を図ることができた。
- (2) 「いじめ防止対策推進法」の趣旨に則った取組の推進
 - ・ 10 月の校長会、副校長会で、「いじめ防止対策推進法」の施行に係る学校の対応の一つとして、各学校によるいじめ防止基本方針（暫定版）の作成について、重要な観点を明確に示した上で、作成の指導と指示を行ったので、年内に全学校で、学校いじめ防止等基本方針の暫定版を作成することができた。また、その後、国や東京都からの情報を得るなかで、適宜付け加えるべき観点を学校に伝えたことにより、学校いじめ防止等基本方針の内容の充実を図ることができた。
 - ・ 10 月の校長会、副校長会で、「いじめ防止対策推進法」の施行に係る学校の対応のもう一つとして、各学校のいじめ防止等の対策のための校内組織の設置等についての

観点を示した上で、作成の指導と指示を行ったので、11月までに全学校で、いじめ防止等の対策のための組織を設置することができた。

- ・ 年4回のいじめに関する調査の実施にあたり、いじめ問題に関する指導記録を作成、保存し、校内で情報を共有し、いじめ問題の解消状況や、再発防止に向けた取り組みを強化するために教育委員会としての様式を作成した。このことにより、いじめ問題への対応状況、解消状況を校内並びに学校及び教育委員会で情報共有し、再発防止に向けた教員の意識の向上を図ることができた。また、それをもとにいじめ解消後の進級・進学の際に適切に指導を引き継げるようにした。
- ・ 各学校におけるいじめの問題の解決に向けた児童・生徒の主体的活動の調査を行い、市内全学校でいじめの問題の解決に向けた児童・生徒の主体的活動が実施されていることとその内容を把握した。
- ・ 年度末に、いじめの早期発見、いじめの再発を防止するための取組等についての学校自己評価を行った。

《平成25年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標を上回る成果を得た B 目標を達成できた
C 目標を達成できなかった D 取り組み方針の変更等

《今後の取組・課題》

いじめ防止対策推進法に基づく、三鷹市いじめ防止等に係る条例（仮称）、三鷹市いじめ防止等基本方針（仮称）等を策定するとともに、学校いじめ防止等基本方針へ反映させる。

学園・学校の自己評価、学校関係者評価、次年度改善点等が一連の流れでわかるようにした、学園評価、学校評価の書式（教育委員会が年度当初に提示）を用いて、各学校のいじめ問題への対応等についての適正な学校評価の実施を行う。

4 教育支援プラン 2022 の推進と総合教育相談室事業の充実（学務課）

事業の背景・目的

平成 25 年度事業計画 第 1 部 目標Ⅱ-5

三鷹市教育支援プラン 2022 に基づき、様々な子どもの状況に応じたきめ細かな教育支援の充実を図り、障がいのある子もいない子も学校・家庭・地域の力を得て、次代を担う人として心豊かに育っていくことを支援する。一人ひとりのニーズに応えられる教育支援を推進し、0 歳からの教育支援が行えるよう、福祉・保健・医療等諸機関との連携、相談、支援体制を強固にしていく。

また、通常の学級においても教育支援を必要とする子どもに対して適切に対応できるように教員研修体制を整備する。

平成 25 年度の目標

- (1) コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の特長を活かして、義務教育 9 年間を通じた継続的かつ系統的な教育支援を行うため、学校においてより的確な個別指導計画・個別の教育支援計画の作成を行う。
- (2) スクールソーシャルワーカー等を活用して、学校や保護者が福祉・保健・医療等諸機関とスムーズに連携できるようにする。

【指 標】

- ・ 全小・中学校において教育支援の校内研修会を実施
- ・ 次年度の研修プログラム改善へむけた、夏季を中心とする教育支援の研修会の理解度を把握するためのアンケート調査の実施
- ・ 教育相談員と市スクールカウンセラーを活用した、3 人体制でのスクールソーシャルワークの実施
- ・ 三鷹市教育支援プラン 2022 の推進状況の検証結果に基づく、個別指導計画・個別の教育支援計画のガイドラインの改訂及び全教職員への周知

《平成 25 年度の取組状況》

全小・中学校において教育支援の校内研修会を実施した。夏季の教育支援関係研修会参加者（15 回開催、延べ 537 人）に対するアンケート調査を実施し、「とても理解できた」63%、「理解できた」37%の結果を得た。

スクールソーシャルワーカーを 3 人配置した結果、関係機関との連携件数が 161 件（前年度比 1.5 倍）となり、それぞれの家庭にとって必要な支援をさらに進めることができた。

教育支援推進委員会において、三鷹市教育支援プラン 2022 の推進状況を検証した結果、通常の学級における授業改善の意識は、学習環境作り等で高まっているが、指導方法の工夫等、改善の余地があることがわかった。「個別指導計画・個別の教育支援計画作成のガイドライン」の改訂を行い、簡易版を全教員に配布し、活用を図ることにより、児童・生徒の学習や行動面における実態把握の観点を共有できるようになった。教員からは、「保護者との共通理解が進んだ。」「日々の指導で活用するだけでなく、ガイド

ラインの様式等の利用により、通級や就学・転学相談等の適切な実施につながった。」等の感想が寄せられている。

《平成 25 年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標を上回る成果を得た B 目標を達成できた
C 目標を達成できなかった D 取り組み方針の変更等

《今後の取組・課題》

今後は、三鷹市教育支援プラン 2022 に基づき、一人ひとりのニーズに応えられる教育支援を推進し、0歳からの教育支援を適切に行えるよう、福祉・保健・医療等諸機関との連携、相談、支援体制を強固にしていく。

また、個別指導計画・個別の教育支援計画作成のガイドラインを活用し、通常の学級の中で教育支援を必要とする子どもに対して、教員が授業や日々の指導の中で適切に対応できるよう教員同士の連携強化や研修の充実を図っていく。

5 三鷹らしい教育の実現を目指す教員のキャリア支援と人財育成（指導課）

事業の背景・目的

平成 25 年度事業計画

第 1 部 目標Ⅲ-2

平成 25 年 3 月に策定した「三鷹市立学校人財育成方針」に基づき、キャリアパスを示しながら、優れた指導力と教育者としての愛情あふれる教員の育成を推進し、三鷹の子どもたちのために教育指導の充実を図る。

平成 25 年度の目標

- (1) 三鷹市立学校人財育成方針を踏まえた三鷹市の教育が求める教員の育成
 - ・ 教員研修や指導課訪問等の機会を活用した「三鷹市立学校人財育成方針」の周知と各校における O J T の促進
- (2) 三鷹にふさわしい教員の育成と人財の配置
 - ・ 三鷹市立学校での管理職配置を目指した学校マネジメント講座の実施
- (3) 資質向上に向けた教員研修の充実
 - ・ 三鷹ネットワーク大学との連携による「みたか教師力錬成講座」の実施
 - ・ 体罰禁止等、服務事故防止を徹底する研修の実施と各校における主体的な取組の促進
- (4) 学校の組織的な教員研修・研究の推進
 - ・ 小・中一貫教育の趣旨を踏まえた校内研修や学園研究を奨励・推進するための指導・助言の実施
 - ・ 三鷹市公立学校教育研究会の研究機能の活用と助成

【指 標】

- ・ 職層研修及び指導課訪問における「三鷹市立学校人財育成方針」活用の周知
- ・ 年間 8 回にわたる「学校マネジメント講座」の実施
- ・ 「みたか教師力錬成講座」と連携した若手教員の外部折衝力向上研修の実施
- ・ 体罰防止研修の中学校全校における実施と各校における組織的取組の実施
- ・ 三鷹市公立学校教育研究会、学園研究会、校内研修会への指導主事の派遣

≪平成 25 年度の取組状況≫

若手教員研修、10 年経験者研修、主任教諭任用時研修、主幹教諭研修等職層研修、学校への指導課訪問の際に「三鷹市立学校人財育成方針」及び説明資料を示し、理解促進、活用等の指導を行い、各職層の教員に周知を図ることができた。

1 学期中に 8 回にわたる「学校マネジメント講座」を開設し、実施した。このことにより、将来的に三鷹市の管理職として活躍を期待できる教員の発掘や、今後の育成にあたっての方向性を明確にすることができた。

三鷹ネットワーク大学との合同企画講座「みたか教師力錬成講座」において、初任者から 3 年次までの若手教員を対象とした外部折衝力向上研修を実施した。このことにより、三鷹市の教員としての自覚を高め、「話す・聞く」の具体的技能の見直しを行い、コミュニケーション能力、外部折衝力の向上への意識高揚を図ることができた。

中学校全校を統括指導主事、指導主事が訪問し、各学校の教職員や外部指導員等を含めた体罰防止研修を実施した。また、各校における体罰防止にむけた組織的取組について事例を収集し、効果的な組織的取組内容を資料としてまとめ、学校に周知した。このことにより、平成 25 年度は体罰事故の発生を防止できた。

三鷹市公立学校教育研究会、学園研究会、校内研修会へ、統括指導主事、指導主事を年間のべ 88 回派遣した。このことより、「三鷹市立学校人財育成方針」に基づく、三鷹市の求める、優れた指導力と教育者としての愛情あふれる教員の指導・育成を図ることができた。

《平成 25 年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標を上回る成果を得た

B 目標を達成できた

C 目標を達成できなかった

D 取り組み方針の変更等

《今後の取組・課題》

教職員の人財育成に向け、三鷹市公立学校教育研究会、学園研究会、校内研修会へ指導主事を派遣するなど、校内研究へ指導主事を積極的に関与させ、「三鷹市立学校人財育成方針」活用の一層の周知を図るとともに、「みたか教師力錬成講座」と連携した若手教員の外部折衝力向上研修や、年間 8 回にわたる「学校マネジメント講座」などの教職員向けの研修を充実させる。

体罰防止に向けた研修を充実させるとともに各校における組織的取組を充実させる。

6 児童・生徒の安全を見守る体制の充実（総務課）

事業の背景・目的

平成 25 年度事業計画

第 1 部 目標Ⅳ-1

特

三鷹市では、学校における児童・生徒の安全を確保するため、学校安全推進員（スクールエンジェルス）の活用や、防犯カメラ、非常通報装置の設置などの防犯対策に取り組んでいるところであるが、平成 25 年 6 月に練馬区立小学校の児童が、下校中に男から切りつけられる事件が発生したことを踏まえ、授業中及び登下校時を中心に、児童・生徒の安全確保の対策を改めて確認し、事件を未然に防ぐための取り組みを行う。

平成 25 年度の目標

市立小学校全校に配置している学校安全推進員（スクールエンジェルス）について、学校安全推進業務を適切に運用するため、業務マニュアルをよりわかりやすいものに改訂し、同業務の受託業者が実施する、業務従事者に対する不審者への対応方法などの研修の中で、業務の適切な運用について周知を図る。

また、市立小・中学校全校に設置している防犯カメラが経年劣化により老朽化が進んでいることから、すべてのカメラ及び関係設備の点検を実施し、不良箇所について修繕を実施する。

【指 標】

- ・ 「みたかスクールエンジェルス業務マニュアル」の改訂及び適切な運用
- ・ 学校に設置しているすべての防犯カメラの点検・不良箇所の改善

《平成 25 年度の実施状況》

学校安全推進員（スクールエンジェルス）は、平成 18 年度から全市立小学校に配置しているところであるが、平成 25 年度は、学校安全推進業務マニュアルについて、三鷹警察署からの助言を反映させ、不審者を発見した時の手順などをよりわかりやすいものに改訂した。また、同業務の受託業者が主体となって実施する「学校安全推進員（スクールエンジェルス）研修」（不審者への対応方法等の研修）を支援し、三鷹警察署から講師派遣の調整をサポートするほか、改訂した業務マニュアルを研修テキストとして活用するなど、受託業者と連携し、学校の安全推進の徹底を図った。なお、研修には、学校安全推進員（スクールエンジェルス）の約 92%が参加し、受講者によるアンケートでは、95%の回答者が「業務に役に立つ」とし、「研修が有意義である」との回答も 8 割を超えており、業務従事者の児童の安全に対する意識が高まったことを確認している。

防犯カメラについては、平成 18 年度に全市立小・中学校に設置したが、屋外に設置されていることから、経年劣化や雨等による配線の不具合、カメラ本体の故障が、これまでもたびたび発生し、都度修繕対応してきたところであるが、事件の未然防止の観点から、すべての防犯カメラの点検を実施し、カメラの向きの補正や映像の乱れの改修を含め、不良箇所について修繕を実施し、安全管理設備の整備に努めた。

《平成 25 年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標を上回る成果を得た

B 目標を達成できた

C 目標を達成できなかった

D 取り組み方針の変更等

《今後の取組・課題》

引き続き、学校安全推進員（スクールエンジェルス）に対して、三鷹警察署と連携しながら防犯に関する正確かつ迅速な情報提供に努めるとともに、防犯カメラ、非常通報装置等の適切な維持管理、運用により児童・生徒の安全・安心の確保に取り組む。

7 学校給食の安全・安心の確保（学務課）

事業の背景・目的

平成 25 年度事業計画

第 1 部 目標Ⅳ-1

特

東日本大震災に伴う原子力発電所事故による放射性物質の拡散や、近年の学校給食における食物アレルギーによるアナフィラキシーショックの疑いによる死亡事故の発生などにより、保護者の学校給食に対する関心が高まっている。このため、学校給食の安全性を示し、児童・生徒が安心して給食を食べることができるような環境を整備する。

平成 25 年度の目標

学校給食のより一層の安全確保のため、学校給食用食材の放射性物質検査の実施と食物アレルギーへの確実な対応を行う。

【指 標】

- ・ 各校 1 回程度、給食用食材の放射性物質検査の実施
- ・ 「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」（平成 22 年 1 月）を基本とした管理・取組の一層の徹底

《平成 25 年度の取組状況》

7 月(13 校)と 12 月(9 校)に分けて、各校 1 回の放射性物質検査を実施した。その結果、全ての給食で、放射性物質は検出されなかった。

食物アレルギー疾患対策については、主治医の記載による「学校生活管理指導表」に基づき、各校において組織的に取組内容を検討し、保護者との面談のうで個々の対応方法を決定して取組を行うなど、「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」を基本とした管理・取組の一層の徹底を図った。また、各校における食物アレルギー対応委員会の設置と組織的対応、緊急時の対応体制の確立、教職員の役割分担の明確化等について、周知徹底を図るとともに、アドレナリン自己注射薬「エピペン」練習用トレーナーを使用した訓練など、各校における校内研修を推進した。

《平成 25 年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標を上回る成果を得た B 目標を達成できた
C 目標を達成できなかった D 取り組み方針の変更等

《今後の取組・課題》

平成 26 年度についても、学校給食のより一層の安全確保のため、学校給食用食材の放射性物質検査を行う。

食物アレルギー対応については、引き続き、「学校におけるアレルギー疾患対応マニ

ュアル」を基本とした管理・取組の一層の徹底を進める。児童・生徒の成長にあわせて毎年度「学校生活管理指導表」の提出を求め、これに基づく正確な症状等の把握と予防体制、緊急対応体制の確認を行うなど、学校における食物アレルギー疾患対策の強化を図る。

8 三鷹中央学園第三小学校の建替え（総務課）

事業の背景・目的

平成 25 年度事業計画

第 1 部 目標Ⅳ-2

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習の場であるとともに、地域の防災拠点としての役割を担う施設であることから、教育環境の整備を図るとともに耐震性能の確保及び防災拠点としての安全性を高めるため、計画的に学校施設の整備を進めている。

老朽化が進んだ第三小学校校舎について、平成 23 年度から平成 25 年度にかけて、建替事業に取り組む。

平成 25 年度の目標

平成 23 年 6 月から進めている第三小学校建替工事について、旧校舎の解体、体育倉庫の整備、校庭整備を行い、平成 26 年 3 月の竣工を目指す。

なお、校庭整備にあたっては、東京都の補助制度を活用して芝生化整備を行う。

【指 標】

- ・建替工事の竣工
- ・校庭の芝生化整備の完了

《平成 25 年度の取組状況》

第三小学校建替え事業は、当初の計画どおり既存校舎の解体・校庭整備等を行い、平成 26 年 3 月中旬の竣工を目指した。

想定外の大雪により、一部遅れが生じたものの、児童への安全に配慮しながら工事を進め、3 月下旬に竣工することができた。

工事全体の完了により、校舎完成と校庭の芝生化など、良好な教育環境を実現することができた。

《平成 25 年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標を上回る成果を得た B 目標を達成できた
C 目標を達成できなかった D 取り組み方針の変更等

《今後の取組・課題》

第三小学校建替え事業は、平成 26 年 3 月下旬に工事全体が完了した。今後は、計画的に施設の予防保全を行い、学校の長寿命化に向け努める。

9 学校体育館の耐震性の確保（総務課）

事業の背景・目的

平成 25 年度事業計画

第 1 部 目標Ⅳ-2

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習の場であるとともに、地域の防災拠点としての役割を担う施設であることから、教育環境の整備を図るとともに耐震性能の確保及び防災拠点としての安全性を高めるため、計画的に学校施設の整備を進めている。

小・中学校校舎及び体育館については、耐震診断に基づき、計画的に耐震補強工事を実施している。

平成 25 年度の目標

平成 23、24 年度に実施した耐震診断内容再調査業務の結果、補強を要するとの結果となった 6 校の学校体育館について、今後、計画的に耐震補強工事を進め、安全な学校環境の整備を推進することとし、平成 25 年度は、第五小学校及び南浦小学校体育館の耐震補強工事に向けた実施設計を行う。

【指 標】

- ・学校体育館の耐震補強工事実施設計の完了（2 校：第五小学校、南浦小学校）

《平成 25 年度の取組状況》

学校体育館の耐震性の確保事業は、当初の計画どおり第五小学校、南浦小学校の 2 校について学校体育館耐震改修工事実施設計が完了した。

《平成 25 年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標を上回る成果を得た

B 目標を達成できた

C 目標を達成できなかった

D 取り組み方針の変更等

《今後の取組・課題》

平成 26 年度は 2 校（第五小学校、南浦小学校）の実実施設計に基づいた耐震改修工事を実施し、残る 4 校（第三小学校、中原小学校、北野小学校、第六中学校）について実施設計を行い、国の指針である平成 27 年度耐震化率 100%に向けた取り組みを進める。

10 学校給食の充実と効率的運営（学務課）

事業の背景・目的

平成 25 年度事業計画

第 1 部 目標Ⅳ-2

学校給食の充実と効率的運営を図るため、学校給食調理業務の民間委託の拡大を推進し、全校委託に向けて実施する対象校の検討・決定を行うとともに、引き続き学校給食による食育の推進と調理施設・設備のドライ化などの改善を行う。

また、委託実施校ごとに設置している「学校給食運営協議会」において課題の把握と改善に向けた検討を行う。

平成 25 年度の目標

平成 26 年度からの北野小学校、第六中学校の給食調理業務委託に向けて、事業者の選定などの準備を行う。

また、今年度新たに給食調理業務の民間委託を実施する第二中学校及び既委託実施校について、実施状況の把握を行う。

【指 標】

- ・平成 26 年度から新たに 2 校での委託化の準備を行い、委託校を計 12 校とする。

《平成 25 年度の取組状況》

委託校には学校給食運営協議会を設置し、毎年度開催している。平成 25 年度は、新たに第二中学校を加え、委託校 10 校において学校給食運営協議会が開催され、一年間を通して安全でおいしい給食が提供され、おおむね順調に運営されていると評価された。

調理業務の民間委託化を推進するため、平成 26 年 4 月から委託化予定の北野小学校及び第六中学校について、7 月に保護者説明会を開催した。9 月から 11 月にかけて、プロポーザル方式による業者選定を行い、12 月に業者が決定し、翌年 4 月の委託開始に向けて引継等準備作業を行い、安全で安心な給食の充実と効率的な運営に向けた取り組みを行った。

《平成 25 年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標を上回る成果を得た

B 目標を達成できた

C 目標を達成できなかった

D 取り組み方針の変更等

《今後の取組・課題》

学校給食運営協議会等の場で、委託業務の履行状況を常に確認しながら、学校給食の充実と運営の安定を図っていくとともに、平成 27 年 4 月からの第一小学校の給食調理業務委託化に向けた準備を行っていく。

11 学校 I C T 環境の再整備と最適化（総務課）

事業の背景・目的

平成 25 年度事業計画

第 1 部 目標Ⅳ-4

教育活動・内容の充実と業務（校務事務）の効率化を図るため、小・中学校で授業や校務に利活用する I C T 環境・機器の整備を行う。

その際には、教職員の研修・サポート体制の整備と充実を図るとともに、情報セキュリティ機能の向上とともに所要経費の適正化を図る。

平成 25 年度の目標

小・中学校に児童・生徒用、教員用として整備しているパソコン等の I C T 機器の更新を実施する。また、校務支援システムをはじめ、学校図書館ソフトの更新と授業利活用の充実や学校図書館、校務事務の効率化の推進を図るよう I C T 環境の整備に平成 24 年度に引き続き取組み、整備を完了させる。

さらに、教職員向けの研修を実施するとともに、サポート体制の整備を行う。

【指 標】

- ・ I C T 環境の整備の実施
- ・ 教職員向け研修の実施とサポート体制整備の実施

《平成 25 年度の取組状況》

P C 等機器の更新、学校図書館システム及び学校用 C M S の更新が予定どおり完了した。事業の実施にあたっては、データセンタ及びクラウドサービスの活用による信頼性向上と運用の安定性の確保、学校への回線の 1 本化（教育ネットワークと庁内 L A N 回線の統合）及びパソコン等の一括調達による所要経費の削減などの最適化を図った。システムの更新にあたっては、研修を行うと共にシステムのヘルプデスクを設け、利用者である教職員のサポート体制の整備を行った。今年度、事業者の辞退により更新を見送った校務支援システムの更新については、平成 26 年度に機器の更改を実施する。

《平成 25 年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標を上回る成果を得た

B 目標を達成できた

C 目標を達成できなかった

D 取り組み方針の変更等

《今後の取組・課題》

平成 25 年度導入したシステムの安定的な運用に努めるとともに、校務支援システムの更新を再度実施する。

12 学級数増への適切な対応と学校規模の適正化に向けた取り組み（総務課・学務課）

事業の背景・目的

平成 25 年度事業計画

第 1 部 目標Ⅳ-5

平成 23 年度以降、三鷹市の人口は横ばい傾向となっているが、年少人口については増加傾向が続くことが予想されている。また、35 人以下学級の拡充により、学級数の増加も想定されることから、小学校の普通教室の確保が課題となっている。一方、年少人口増加の要因となる新規の宅地開発や中規模以上のマンション建設は一定の地域に集中する傾向があり、児童・生徒数の変化にも地域差が生じている。

こうした現状を踏まえ、地域特性を考慮した年少人口の将来予測シミュレーションを行うとともに、その調査結果に基づき、学校規模の適正化を図る。

平成 25 年度の目標

通学区域内における児童数が増加している高山小学校及び井口小学校については、学校の校舎内にある学童保育所の校舎外への移転にあわせて教室の再整備を行い、普通教室の確保を図る。また、今後の市内における児童・生徒数の変動や学級編制基準の見直し等による影響などについて、平成 24 年度に設置した庁内プロジェクトチーム「学校・学童保育所の規模の適正化検討チーム」において、前年度に引き続き、通学区域の見直しなども含めた総合的な視点から検討を進め、報告書としてとりまとめる。

【指 標】

- ・教室改修工事の実施（高山小・井口小）
- ・検討報告書の作成

《平成 25 年度の取組状況》

高山小学校及び井口小学校の校舎内にある学童保育所の校舎外への移転に伴い、旧学童保育所の改修工事を実施し、普通教室の確保を行った。庁内プロジェクトチーム「学校・学童保育所の規模の適正化検討チーム」においては、学級編制基準や宅地開発動向等様々な要素を勘案しながら、児童・生徒数及び学級数の推計の中で課題を抽出し、一定の方向性の確認を行い、次年度に向けた取り組みについてとりまとめを行った。今後、流動的な要素が見込まれることから、次年度以降も継続的な検証、検討を行い、報告書を取りまとめていくこととした。

《平成 25 年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標を上回る成果を得た
C 目標を達成できなかった

B 目標を達成できた
D 取り組み方針の変更等

《今後の取組・課題》

今後、児童・生徒数の推移を見守る中で、年次ごとに必要な対応を進めるとともに、中長期的な課題について検討を継続する。

13 川上郷自然の村の効率的な運営の推進（総務課・指導課）

事業の背景・目的

平成 25 年度事業計画

第 1 部 目標Ⅳ-6

「三鷹市川上郷自然の村」は、市立小・中学校の児童・生徒が豊かな自然環境の中で学習活動を行う校外学習施設として、また学校が使用しない期間は、広く市民がレクリエーション活動を行う施設として利用されている。平成 18 年度から指定管理者制度を導入して効率的な管理運営を図っているが、開設から 20 年が経過し、今後の施設更新に多額の経費が見込まれるため、抜本的な見直しを含めて、今後の施設のあり方について検討を行う。

平成 25 年度の目標

平成 24 年度に庁内プロジェクトチーム「市保有宿泊施設・校外学習施設のあり方検討チーム」を設置し、現在の施設の利用状況、管理運営経費の状況及び自然教室の実施状況等について、確認及び分析を行い、検討を重ねた。検討の結果、自然教室の実施や利用者の影響を考慮すると、直ちに廃止の判断は困難であるが、平成 26 年度以降の指定管理期間を現行の 5 年から 3 年に短縮する中で、経営改善の検討を行うとともに、利益率の向上と一層の効果的な運営に取り組みつつ、継続して今後のあり方を検討することが妥当であるとの結論に至り、報告書としてまとめたところである。

同報告書を踏まえ、より一層の効率化に向けて改善を図るとともに、広報活動の充実やサービス性の向上、魅力ある自主事業の実施などにより、利用者拡大を図る。また、平成 26 年度以降の指定管理者の指定にあたっては期間を 3 年とし、施設の運営状況等を検証しつつ、継続して今後のあり方を検討する。

【指 標】

- ・ 一般利用者数 11,000 人
- ・ 施設の運営状況見直しによる平成 26 年度以降の指定管理料の削減に向けた検討
- ・ 自然教室のあり方について検討・報告書のまとめ

《平成 25 年度の取組状況》

施設の PR 活動として、川上村名産のレタスの三鷹市立保育園（全 19 園）への配布、大学等に対する部活動・サークルの誘致を行ったほか、各種ツアー（トレッキングツアー・星空観測ツアー）や冬のお得なスキープランを実施した。こうした活動により、一般利用者の利用実績については、平成 25 年度上半期は前年度の同時期までの実績を上回っていたが、2 月の大雪の影響もあり、最終的には目標としていた 11,000 人の約 92.4% の 10,167 人とどまった。一方、10・11 月の閑散期に実施した各種ツアーが好評だったことや、大学等への PR 活動の成果として、3 月にこれまで利用実績のない新たな合宿利用があったことなどから、今後は、団体客の利用の増加が見込まれる。

また、指定管理者の選定については、「市保有宿泊施設・校外学習施設のあり方検討チーム報告書」の検討結果を踏まえ、指定管理期間を 3 年間とする中で引き続き一般財

団法人川上村振興公社を指定管理者として指定した。当該3年間の再指定管理期間においては、施設運営の一層の効率化に向けた改善に取り組むことを改めて確認し、平成26年度からの食事提供の方法について、厨房事業者を交えて指定管理者と調整を図り、メニューの構成・内容に工夫を凝らすことで厨房事業のあり方を見直した。このことにより、利用者満足度の向上を図りつつ、平成26年度予算の指定管理料を平成25年度予算比で約4.5%削減することができた。

校外学習施設のあり方については、実施プログラムの検証や代替施設の候補地の検討、今後の管理運営形態の検討などを行った。

《平成25年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標を上回る成果を得た

B 目標を達成できた

C 目標を達成できなかった

D 取り組み方針の変更等

《今後の取組・課題》

今後は、施設のPR活動やツアー実施など、指定管理者による自主事業の実施に対する支援を継続して行い、利用者の拡大に取り組む。また、厨房事業の見直しを中心とした経費削減策を実施するとともに、自然教室実施プログラムの検証や代替施設の実地踏査の実施、施設の管理形態の検討など校外学習施設のあり方について、引き続き検討を行う。

14 健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備の推進（新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備に向けた取り組み）（総合スポーツセンター建設推進室・社会教育会館）

事業の背景・目的

平成 25 年度事業計画

第 2 部 目標 I-4, II-1, IV-1

新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業は、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業を活用して、「災害に強いまちづくりの拠点」と「多様な機能が融合した元気創造拠点」を整備する事業である。このうち「健康・スポーツの拠点」は、井口地区で計画されていた「総合スポーツセンター（仮称）」に代わるものであり、「生涯学習の拠点」は、老朽化した公共施設を集約化する事業のひとつとして、社会教育会館を移転集約するものである。

平成 25 年度の目標

平成 28 年度の完成を目指し、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の建設工事に着手する。また、引き続き、市長部局と連携し、庁内検討や関係する審議会、団体等との調整を図りながら、他部門との事業連携や効率的な施設サービスを提供するための管理運営計画の検討を進める。

【指 標】

- ・施設の建設工事着手
- ・管理運営計画の検討
- ・関係する審議会、団体等への情報提供、意見・要望等の把握

《平成 25 年度の取組状況》

平成 25 年 10 月より、施設の建設工事に着手した。また、最適な施設サービスの提供に向けた管理運営計画について、健康・スポーツ及び生涯学習分野の審議会、団体等との調整を図りながら、市長部局と連携した庁内での検討や類似施設等に係る他自治体へのヒアリングを行うなど検討を進めた。さらに、施設に導入を予定している「健康・体力相談支援システム」や「施設予約システム」などの情報通信システムの構築に向けた検討も行った。

《平成 25 年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標を上回る成果を得た

B 目標を達成できた

C 目標を達成できなかった

D 取り組み方針の変更等

《今後の取組・課題》

平成 26 年度は、施設の建設工事を安全かつ計画的に進めるとともに、引き続き、市長部局と連携し、庁内検討や関係する審議会、団体等への情報提供、意見・要望等の把握に努めながら、効率的・効果的な施設管理と質を確保したサービスを提供するための管理運営計画を策定する。

15 生涯学習プラン 2022 の推進（生涯学習課）

事業の背景・目的

平成 25 年度事業計画

第 2 部 目標Ⅱ-3

市民が「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学ぶことができるよう、生涯学習社会の構築に取り組んできた。さらに、「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく 心豊かな社会をつくる」ことを基本目標とし、市民との協働による生涯学習を推進するとともに、学んだことを地域に返し、活かしていくという「学びの循環」や人とのつながりを創出し、将来にわたって地域に受け継がれていく社会の実現を目指す。

平成 25 年度の目標

三鷹市生涯学習プラン2022の進捗状況を把握するため、三鷹市の生涯学習施策の取り組みについて、庁内各課で実施されている生涯学習事業の達成状況について評価を行う。

【指 標】

- ・ 生涯学習計画推進会議（庁内会議）に参加している庁内各課が所管する生涯学習事業の調査及び自己評価の実施
- ・ 生涯学習のまちづくりに資する人財の育成、支援

《平成 25 年度の取組状況》

三鷹市生涯学習プラン 2022 基本目標を推進するため、4つの基本施策のうち、①生涯学習に関する情報提供、②学習機会の提供、③市民の主体的な生涯学習を支援する取り組み等、④人財育成を目的とした事業、人財育成につながる取り組み等、⑤人財リストの整備・活用等について、生涯学習計画推進会議（庁内会議）に参加している庁内各課や外郭団体が所管する生涯学習事業の調査を実施し、自己評価を集計したところ、17の課と団体から合計 193 事業について回答があった。①については、29 事業のうちほぼ全ての事業において計画どおりに実施し、8割以上が目標を達成した。②については、108 事業のうち9割以上が計画どおりに実施し、目標を達成した。③については25 事業、④については27 事業、⑤については4 事業のうち、ほぼ全ての事業において計画どおりに実施し、目標を達成したとの結果を得た。特に②と④に挙げられた講座・講習会は合わせて 130 以上となり、三鷹市で実施されている生涯学習の機会の確保が概ね図られていることや、目標についても概ね良好な達成状況であることを把握することができた。参加者数や学習したことを実際の地域活動に役立てているかどうかは、一部の回答を除いて明確にできなかったが、来年度の調査での課題としたい。

生涯学習のまちづくりに資する人財の育成、支援については、例えば、社会教育会館において市民が生涯学習で学んだことを地域に還元するボランティアを養成する市民大学ボランティア養成講座を2講座実施し、26人が受講したが、実際のボランティア活動は、これから取り組む予定となっている。また、市民講師としてデビューするための講演術を学ぶ市民講師入門講座を1講座実施し、20人が受講した。この講座の受講者の中から、市民講師としての活動を希望する方に、講座開設の支援を行う市民講師デ

ビュー講座7講座を開設し、7人が市民講師としてデビューした。この市民講師デビュー講座で、合計55人の受講生を集めた。

市長部局においては、健康福祉部地域福祉課の手話講習会では、4コース全32回を実施し、129人の受講者のうち117人が修了した。そのうち、手話通訳者登録試験に3人が合格し、手話通訳者派遣事業に参加している。子ども政策部子ども育成課が運営している「すくすくひろば」では、子育ての援助ができる方を養成するファミリー・サポート・センター援助会員養成講座を4回実施したところ、55人が受講し、43人が修了した。その後43人が援助会員として登録してもらうなど、人財の育成、支援の成果が出ている。

《平成25年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標を上回る成果を得た B 目標を達成できた
C 目標を達成できなかった D 取り組み方針の変更等

《今後の取組・課題》

生涯学習計画推進会議に参加している各課が所管する生涯学習事業について、調査結果及び自己評価内容を各課にフィードバックするとともに、引き続き調査を実施して全庁的な生涯学習事業の推進を図る。

社会教育委員からの三鷹市生涯学習プラン2022や三鷹市の生涯学習施策についての意見・提言について取りまとめ、今後、三鷹市生涯学習プラン2022の改定を行う際の参考とするほか、生涯学習施策立案の参考とする。

16 南部図書館（仮称）の整備の推進（図書館）

事業の背景・目的

平成 25 年度事業計画

第 2 部 目標Ⅲ-1

図書館施設サービス網の一層の充実を図るため、三鷹市立図書館の五つ目の分館として、新川・中原地区に南部図書館（仮称）を整備する。南部図書館（仮称）は、公益財団法人アジア・アフリカ文化財団が建設する施設の一部を借り上げて三鷹市が整備するという手法で開設し、同財団、アジア・アフリカ図書館及び専門学校アジア・アフリカ語学院と連携・協働し、その文化的資源を生かすことによって、ほかではできない特色ある図書館事業を展開する。

平成 25 年度の目標

開館に向け、内装工事完了し、什器等備品の設置、図書資料の整備を進める。また、市民サポーターと協働し、開館・オープニングイベントを準備・実施し、市民サポーターの協力のもとに図書館の事業を行うための方針を年度内に策定する。郭沫若文庫等貴重資料に関する調査研究を進め、財団と協働による特徴ある展示を展開していく。

【指 標】

- ・平成 25 年 11 月 23 日開館及びオープニングイベントの実施
- ・来館者数（開館から平成 25 年度末まで）5 万人

《平成 25 年度の取組状況》

滞在型図書館として 100 席の多様な座席を設置し、乳幼児から高齢者までがゆったりと過ごせる施設として整備を進めた。図書資料は、開館当初 3 万冊所蔵を計画どおり所蔵した。

市民サポーターは登録者数 128 人となり、開館準備、開館式典、オープニングイベントをはじめとする事業を市民サポーターとともに実施した。その他、館内の装飾、ガーデニング及びおはなし会などにも市民サポーターが主体的に取り組み、『市民とともに育てていく図書館』として事業を推進することに対し、大いに活躍した。また、市民サポーターとの意見交換会を開催し、サポーターの意見を事業方針に反映した。

公益財団法人アジア・アフリカ文化財団との協働により、郭沫若文庫等貴重資料に関する調査研究を進め、わかりやすく、特徴ある展示をするとともに、オープニングイベントの実施やアジア・アフリカ語学院教室を無償で借用し、講演会、ワークショップ及び会議の開催など多彩な施設使用をすることができた。

来館者数は、約 3 万 9 千人とやや伸び悩んだが、新規登録者数及び有効期限更新者数が非常に多く、小学生から高校生までの利用や親子連れの利用も目立ち、乳幼児から高齢者までがゆったり過ごせる施設として利用者の裾野が広がっている。

《平成 25 年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標を上回る成果を得た

B 目標を達成できた

C 目標を達成できなかった

D 取り組み方針の変更等

《今後の取組・課題》

平成 25 年度の事業実績を踏まえ、公益財団法人アジア・アフリカ文化財団との協働による特色ある事業の実施、アジア・アフリカ図書館との連携による相互利用及び共催事業の実施、並びに専門学校アジア・アフリカ語学院の講師及び留学生との協働による生涯学習事業の実施など、他の図書館にはない事業を通じ情報・交流の拠点としての図書館事業を推進していく。また、市民サポーター（みんなみサポーター）との協働による館内装飾、ガーデニング、子ども向けイベントなどの図書館運営により、魅力ある滞在型図書館として一層の協働を推進していく。

引き続き、図書資料の整備を進めるとともに、南部図書館みんなみの来館者数拡大に向けた取り組みを積極的に進めていく。

17 図書館サービスの充実（図書館）

事業の背景・目的

平成 25 年度事業計画

第 2 部 目標Ⅲ-2, 3

多様な利用者に対応する資料及び情報の収集と、迅速・確実な提供のための環境整備を行い、図書館サービスの充実を図る。また、みたか子ども読書プラン 2022 に基づき、子どもが読書に親しむ環境の整備を推進し、子どもの自主的な読書活動を支援する。

平成 25 年度の目標

みたか子ども読書プラン 2022 に基づき、引き続き子どもの読書環境の整備に取り組む。また、平成 27 年度に予定されている図書館システムの再構築に先立ちコンサルタントを導入し、システムの現状分析等を実施し、(株)まちづくり三鷹等と共同で開発する新システムに向けた準備を行う。

【指 標】

- ・ こどもカウンター及びでまえとしょかん「にこにこ」の継続
- ・ 「絵本パック」の設置場所の拡充
- ・ 新たな取り組みとして中高校生世代をターゲットにしたPOPコンテストの試行
- ・ 図書館システムの現状分析等の実施

≪平成 25 年度の取組状況≫

原則として毎週火、木、金曜日の3日間実施しているこどもカウンターでは、読書に関する案内など464件のレファレンスに対応するなど、成果を上げた。また、偶数月に子育て支援施設で実施する、でまえとしょかん「にこにこ」も順調に回を重ねている。絵本パックについては、今年度さらに11カ所の増設の依頼を受け設置を行った。中高校生世代向けイベントとして試行した、POPコンテスト（MITAKA CITY LIBRARY 中高生におススメ！POP大賞）は期間中にPOPの描き方講座も開催し、結果として応募総数94点を数え、最優秀賞1点を含む6作品を表彰、平成26年度も引き続き実施することを決定した。

図書館システムについては、各館の職員も交えて行った現状分析により、要件定義書等の作成を実施し、26年度に実施する共同開発のための予算化などを行った。

≪平成 25 年度の事業の評価≫

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標を上回る成果を得た B 目標を達成できた
C 目標を達成できなかった D 取り組み方針の変更等

《今後の取組・課題》

みたか子ども読書プラン 2022 に基づき引き続きこどもの読書環境の整備を推進する。中・高校生世代への取り組みもさらに強化するため、POPコンテストを継続するとともに、「みたかとしょかん図書部！」を創設し、協働の中で働きかけを強めていく。

図書館システムについては、平成 25 年度実績を踏まえ、図書館全体としてシステム構築に取り組み、併せて平成 27 年度導入に必要なハードウェア等の設計を行っていく。

18 スポーツ祭東京 2013（東京国体）の推進（国体推進室）

事業の背景・目的

平成 25 年度事業計画

第 2 部 目標 V-6

スポーツ祭東京 2013 の開催に向けて、競技団体、関係機関と調整を図り、推進体制の整備を進めるとともに、広く市民に広報・啓発活動を行い、スポーツの普及を図る。また、スポーツ祭東京 2013 を通して交流人口の拡大による地域活性化や観光施策との連携により三鷹の魅力の発信に努める。

平成 25 年度の目標

リハーサル大会の結果検証を踏まえ、国体正式種目 3 競技（サッカー・ソフトボール・アーチェリー）、デモンストレーションとしてのスポーツ行事 1 種目（パドルテニス）、障害者スポーツ 1 競技（アーチェリー）を開催する。

また、スポーツ祭東京 2013 総合開会式で使用する炬火については、開催気運の醸成を図るため、炬火イベントを実施する。

開催に当たっては、学校観戦を実施するなど、子ども達にトップアスリートに接する機会を提供する。

【指 標】

- ・ 国体正式種目 3 競技、デモンストレーションとしてのスポーツ行事 1 種目、障害者スポーツ 1 競技を開催
- ・ 炬火採火イベントの実施
- ・ マスコットキャラクター「ゆりーと」を活用した広報啓発活動
- ・ 学校観戦の実施

《平成 25 年度の取組状況》

7 月には、商工まつりで子どもたちの参加による炬火イベントを実施したほか、地域のイベント等に数多く参加し、大会のマスコットキャラクター「ゆりーと」を活用しながら啓発活動を行い、大会開催の気運の醸成に努めた。

9 月 28 日から 10 月 14 日にかけて、スポーツ祭東京 2013 が開催され、国体正式種目 3 競技、デモンストレーションとしてのスポーツ行事 1 種目、障害者スポーツ大会 1 競技の競技運営を関係団体や多くの市民ボランティアの協力を得て、円滑に行うことができた。

三鷹市開催競技参加者数約 13,800 人のうち、一般の観覧者や学校観戦で来場した児童・生徒の数は約 8,200 人に及び、こうした取組みを通して地域の活性化が図られ、三鷹の魅力を発信することができた。

《平成 25 年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標を上回る成果を得た

B 目標を達成できた

C 目標を達成できなかった

D 取り組み方針の変更等

《今後の取組・課題》

スポーツ祭東京 2013 の開催を通じて得られた貴重な経験を活かして、ボランティア養成など更なるスポーツ振興に取り組むとともに、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催に向けて、スポーツ分野における市民との協働の取り組みを推進していく。

第3 学識経験者の知見の活用

平成26年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成25年度分）」を実施するに当たり、その点検・評価をより有効なものとするため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとし、学識経験者に対し、資料、情報等の提供を行うとともに、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会」を開催して学識経験者と教育委員会事務局職員との意見交換を行い、点検・評価に関する意見を求めた。

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会の開催

(1) 開催日時

平成26年5月29日（木）
午前10時から正午まで

(2) 開催場所

三鷹市教育センター 第一中研修室

(3) 出席者

ア 学識経験者

今野 雅裕氏（政策研究大学院大学学長特別補佐・教授）
吉澤 良保氏（東京純心女子大学副学長・教授）

イ 教育委員会事務局

山口 忠嗣（教育部長・調整担当部長）
高階 豊彦（生涯学習担当部長）
秋山 慎一（総務課長）
高松 真也（学務課長）
田中 容子（学務課教育支援担当課長・指導課支援教育担当課長・総合教育相談室長）
川崎 知己（指導課長）
所 夏目（指導課教育施策担当課長）
宮城 洋之（指導課統括指導主事）
古谷 一祐（生涯学習課長）
中森 邦夫（スポーツ振興課長・総合スポーツセンター建設推進室長）
向井 研一（総合スポーツセンター建設推進室総務担当課長）
新名 清人（社会教育会館長）
宇山 陽子（三鷹図書館長）

2 点検・評価に関する学識経験者からの意見

平成 26 年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 25 年度分）」について、2 名の学識経験者からご意見を頂いたので、次のとおり、報告する。

今野 雅裕氏（政策研究大学院大学学長特別補佐・教授）・・・P. 51

吉澤 良保氏（東京純心女子大学副学長・教授）・・・P. 57

I. 総括的評価

○ 三鷹市教育委員会が平成 25 年度に行った主要な事務・事業について、関係資料や担当者からのヒアリングをもとに評価を行った。

○ 三鷹市教育委員会が行う教育行政は、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の推進を軸に、学校と地域コミュニティとの相互信頼と協働により多様な教育施策を展開し教育成果を得ようとする、明確な政策意思に基づくものと認められる。こうした試みは、全国的に見ても、先駆的であり、しかも、現在、国の学校教育・教育行政の制度改革の動きの中で重要なテーマの一つになっているところからも、今後の教育改革の動向全体の検討指針となり得るものと位置づけられる。それだけに三鷹市での実践の経緯とその成果に関して、客観的な評価・分析などを基にした情報発信が求められていると思われる。

○ 学校教育に関しては、そうした基本的な政策のもと、知・徳・体に応じたきめ細かな施策が学校の独自性も活かす形で展開されている。学校施設・設備の建設整備のほか、ICT環境の再整備、いじめ防止対応、児童生徒の安全・安心の対応など、ハード・ソフト両面にわたって、必要な対応が取られているものと認められる。

○ 生涯学習に関しても、生涯学習の大型の拠点施設の整備、特色ある図書館の整備、また図書館における中高生など若い層の読書推進活動の展開など注目される事業を展開している。「生涯学習プラン」においては「学びの循環」「コミュニティの創生」など革新的な理念を謳って、多様な事業・活動が計画されるが、具体的にどのような特色ある施策が展開され、市民がどのような活動を行っているのか、より詳しく示しアピールしていただきたい。その上で、三鷹市で歴史的に培われてきた市民の自律的コミュニティ活動の伝統・成果を背景に、もっと端的に、「市民性・シティズンシップを育み、地域コミュニティを創る生涯学習行政」というような、三鷹市ならではの打ち出しを検討してもよいのではないかと考えるがいかがであろうか。

○ ところで、本評価の対象となる事業は、各年度の事業計画に即してあらかじめ設定されることとなっているが、今回、いじめ防止や防犯・安全への対応など、緊急対応がクローズアップされたテーマに対しても、特別に追加的に対象とされている。このことは、事業評価に対する三鷹市教育委員会の積極的で柔軟な行政姿勢が現れたものであり、高く評価される場所である。

○ また、今回の評価では、成果に対する評価スケールが、昨年度のものから変更されている。市全体での評価枠組みの変更に伴ったことでやむを得ないことと思われるが、事業の継続的な理解・評価の観点からは、好ましいことと思えない。評価枠組み自体の変更については、評価の安定性確保の観点から、慎重に対応されることを希望したい。

Ⅱ. 個別事業評価

(学校教育の充実)

1. 「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展」

○ 平成 24 年度に策定した「小・中一貫教育の推進に関する実施方策」に即して、学園ごとの教育計画の策定や学園ガバナンス体制の整備に向けて、学校訪問等による指導・助言、学園評価の実施・その結果の公表が行われている。教育課程の編成・実施にかかわっても、小学校高学年での一部教科担任制、小中学校教員の相互連携・交流などが推進されている。

○ コミュニティ・スクールの運営に関しては、体制整備の段階から、活動の充実・発展の段階に入っているものと考えられる。こうした中、各学園のコミュニティ・スクール委員会の会長などからなる「三鷹コミュニティ・スクール推進会議」が、年 4 回開催されるほか、文部科学省からの受託研究の成果として「永続的なコミュニティ・スクールの在り方と活性化に向けた取り組みについて」（報告書）を作成している。これは、コミュニティ・スクール運営の実際に即して、組織運営の課題や方策を具体的に示し、これまでの活動を自ら整理・評価するもので、貴重な成果物となっている。また、教育委員会の方でも、「コミュニティ・スクール委員会 委員の皆さんの手引き<第 3 版>」を作成しているが、市民の学校参画を促し、支えるための基本資料として有益なものである。必要な施策が着実に実施されていると評価される。これらにあわせ、三鷹ネットワーク大学と連携した学校支援者養成講座の拡充実施も、1 万 6 千人を超す学校支援ボランティアの確保に寄与しているものと考えられる。

○ 教育委員会が作成した「三鷹『学び』のスタンダード（家庭版）」は、学力調査の結果分析から明らかになったことを根拠に示しながら、家庭で心がけるべきことを 8 項目に提示したもので、子どもの生活習慣形成の必要性が、学力向上の観点からも支持されるものであり、家庭にとっては大変説得力のある優れた資料となっているものと思われる。今後の取り組みとして、学園ごとのスタンダードを作り、活用を奨励するとしているが、大いに期待したいところである。なお、現在課題になっている、学力調査結果の適切な分析・活用という面でも、意義のある試みと評価される。

○ なお、昨年も指摘したことであるが、この事業のアウトカム（社会的な成果）レベルでの評価がなされるように、多面的な分析を期待したい。これまでも、コミュニティ・スクールの導入・実施により、学力テストの平均点の上昇、不登校児童生徒の出現率の低減などが示されたことがあったが、これらのほかにも、定性的なものも含め、成果と考えられていることなどを提示されるように望みたい。

2. 「知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実」

○ 「確かな学力の育成」にかかわっては、学習指導要領の標準時数を上回る「授業の実施」が目標として掲げられ、10 時間を上回る授業実施の実績を挙げている。教育委員会の学力調査分析をもとにして、各学校が独自に、学力状況、学習課題の把握を行い、「授業改善推進プラン」を作成していることは、優れた取り組みと評価される。

○ 「豊かな心の育成」にかかわって、道徳教育について、小中学校全校で、全体計画・指導計画の見直し・改善が図られるほか、教育委員会では訪問指導を行い、全教員参加での授業参観・研究協議を実施したのは、意欲的な取り組みと評価される。

国の全国学力調査で、三鷹の子どもは、地域や社会への関心、貢献への意欲などが高いという結果は、これまで三鷹市の培ってきた教育の成果とかかわっているものとも考えられる。

○ 「健やかな体の育成」についても、都の体力・運動能力調査の結果を、それぞれの学校が分析したうえで、「一校一取組」「一学級一実践」の取り組みを行っているのは、優れた活動と認められる。なお、三鷹市の児童生徒全体の結果は、国や都の平均と比べてやや下回る結果が続いているということからすると、この面での取り組みの強化が求められるところ。

3. 「いじめ防止対策推進法に基づくいじめ防止等の対応の推進」

○ 「いじめ防止対策推進法」にかかわって、全学校において、「学校いじめ防止等基本方針の暫定版」を作成したこと、また、いじめ防止対策組織を設置したことは、的確な対応と評価される。また、いじめの調査にあたり、いじめ問題の「指導記録」の作成・活用を図ることは、いじめに対する組織的で継続的な対応の確保という点で、工夫された施策の実施と認められる。

○ 今後の課題として、いじめ防止等条例、いじめ防止等基本方針の策定が挙げられているが、早急な対応が期待される。

4. 「教育支援プラン 2022 の推進と総合教育相談室事業の充実」

○ 「学校におけるよりの確な個別指導計画・教育支援計画の作成」を年度目標に掲げている。教育支援のために、全小中学校での校内研修会の実施、スクール・ソーシャルワーカーの3名体制の確保、「個別指導計画・個別の教育支援計画作成のガイドライン」の改訂、簡易版の全教員配布などが行われている。意欲的な取り組みと認められるが、的確な計画の作成ができたのかどうかについての記述がない。的確な個別指導計画・教育支援計画の作成・活用は、特別支援教育の推進・充実にとって、特に重要と考えられるところから、施策実施による目的達成に対する一定の自己評価が求められるものと思う。

5. 「三鷹らしい教育の実現を目指す教員のキャリア支援と人財育成」

○ 将来の管理職人財には「学校マネジメント講座」、若手教員には三鷹ネットワーク大学との合同による「みたか教師力錬成講座」（三鷹での教員としての基礎となる外部折衝力向上をねらいに）を実施するなど、三鷹らしい特色ある講座が工夫されている。

○ 体罰防止をテーマに、中学校全校を指導主事等が訪問し、体罰防止研修を実施、さらに体罰防止の組織的な取り組みに関する事例集を作成し、学校に周知するなどしていることは、緊急な課題への機敏な対応と評価される。

(児童生徒の安全・安心)

6. 「児童・生徒の安全を見守る体制の整備」

○ 児童生徒の安全確保にかかわって、学校安全推進員のための業務マニュアルの改訂、その周知、および学校における防犯カメラの点検、修繕等を確実にしているものと認められる。

7. 「学校給食の安全と安心の確保」

○ 学校給食用食材に対する放射性物質検査を実施し、問題のないことを確認するとともに、学校における食物アレルギー対応委員会の設置、緊急時の対応体制の確立、「エピペン」使用の訓練など、食物アレルギーへの確実な対応に努めている。

(学校環境の整備関連事業)

8. 「三鷹中央学園第三小学校の建替え」

○ 2月の大雪の影響により、年度内での竣工だったものの、一部に遅れが生じたとして、進捗状況についてB判定としているが、校庭の芝生化整備も含め、計画通りに建て替えを完了している。

9. 「学校体育館の耐震性の確保」

○ 当初計画通り、対象とする2校の学校体育館の耐震改修工事の実施設計を完了させた。

10. 「学校給食の充実と効率的運営」

○ 平成26年度に学校給食の委託を予定する2校について、保護者説明会、業者選定など委託開始に伴う諸準備を計画通りに行っている。また、学校給食を委託実施する10の学校において、「学校給食運営協議会」の開催、協議により、各校での給食がおおむね順調に運営されていることが確認されている。

11. 「学校ICT環境の再整備と最適化」

○ 学校で児童生徒・教員が使用するパソコンなど機器の更新、学校図書館システム・学校用CMS（ホームページ作成ソフト）の更新が予定通り行われた。平成25年度に完了させるとしていた校務支援システムの更新については、事業者の辞退により更新を見送ったとのことであるが、次年度においては、確実に事業を実施されたい。

12. 「学級数増への適切な対応と学校規模の適正化に向けた取り組み」

○ 事業目的は、地域特性を考慮した年少人口の将来予測シミュレーションの実施とその結果による学校規模の適正化対応ということにあるが、平成25年度の目標としては、シミュレーションによる検討、その結果の報告書作成および2校での普通教室の確保が掲げられた。人口予測シミュレーションには、不確定要素も少なくなく、困難な作業を

伴うものと考えられるが、今後の教育行政にとって極めて重要な事業となる。中長期に継続的な検証・検討が必要とされるが、関係機関とも連携を図り、信頼性の高い予測・対応が可能となるように、検討の推進を期待したい。なお、2校での教室改修整備は完了している。

13. 「川上郷自然の村の効率的な運営の推進」

○ 平成24年度のプロジェクトチームの報告に基づいて、施設の利用者拡大、効率的な運営を目標としたが、おおむね計画に即した利用者実績を得るとともに、指定管理料の削減を実現するなど、ほぼ計画通りの成果を挙げているものと認められる。なお、今後の取組・課題にあるように、自然教室プログラムや校外学習施設のあり方についての検証・検討は、今後の引き続きの課題として残る。

(生涯学習の推進)

14. 「健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備の推進（新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備に向けた取り組み）」

○ この施設は、総合スポーツセンターの機能、集約化された生涯学習の機能、防災公園、福祉・保健センター機能および市民の諸活動の拠点機能を有する画期的なものであり、事業の着実な推進が期待される。平成25年度は、計画通りに、関係機関との連携のもと、施設建設の工事着手、管理運営計画の検討、施設予約システムなど情報通信システム構築についての検討が行われている。

15. 「生涯学習プラン2002の推進」

○ 庁内各課等が所管する生涯学習事業に関して調査を実施し、自己評価を行っている。この結果では、ほとんどの事業が計画通り実施され、目的が達成されたとされている。ただし、学習の成果が地域活動の参加に結び付いたかどうかについては、平成26年度への課題となっている。また、生涯学習のまちづくり人財の育成・支援では、「市民大学ボランティア養成講座」「市民講師入門講座」「市民講師デビュー講座」「手話講座」「ファミリー・サポート・センター援助会員養成講座」など、学習後の地域活動を想定した、工夫された講座が意欲的に展開されていると認められる。

16. 「南部図書館（仮称）の整備の推進」

○ 民間の財団等との連携・協働によるユニークな図書館の整備事業であるが、計画通りに整備を完了し、市民サポーターとの共同で、開館・オープニングイベントを成功裏に実施している。年度内の来館者数は、目標に及ばなかったこともあり、今後、特色ある活動の展開、市民サポーターの確保、図書館としての積極的なアピール活動など一層の展開が望まれる。

17. 「図書館サービスの充実」

○ 子どもの読書環境整備の観点から「こどもカウンター」「でまえとしょかん『にこにこ』」の継続、「絵本パック」の場所の拡充、「図書館システム」の現状分析などを行っている。この中では、特に、中高校生世代をターゲットにしたPOPコンテストが注目される。POP描き方講座とあわせてのコンテスト実施というやり方もよい。中高生の読書離れへの有効な対応策と思われる。さらに、今後、中高生から若人までを対象に「みたかとしょかん図書部！」創設も計画されているが、大いに期待される。

18. 「スポーツ祭東京 2013（東京国体）の推進」

○ 正式種目3競技（サッカー・ソフトボール・アーチェリー）、デモンストラーションとしてのスポーツ行事1種目（パドルテニス）、障害者スポーツ1競技（アーチェリー）が、多くの関係団体や市民ボランティアの協力で円滑に実施された。こうした市民との協働での取り組み経験が、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、共有化され生かされていくことに格段の配慮が望まれる。

今野 雅裕氏 略歴

専門は教育政策、生涯学習論。東京大学文学部卒業。文部省入省、広島県教育委員会保健体育課長・社会教育課長・総務課長、文部省高等教育局大学課大学入試室長、大臣官房企画官・行政事務管理室長、埼玉大学大学院助教授、文部省生涯学習局主任社会教育官、政策研究大学院大学教授、同副学長・教授（文部科学省生涯学習政策局生涯学習調査官兼務）を経て現職。中央教育審議会生涯学習分科会委員などを務める。

三鷹市教育委員会が所管する平成 25 年度に実施した主要な事務事業について、点検・評価した結果について報告いたします。

総評

【第 1 部学校教育】について

三鷹市教育委員会は「三鷹市教育ビジョン 2022」に基づいて「人間力」と「社会力」を兼ね備えた子どもの育成を目指して「自分・他人・三鷹」を愛する人、「知徳体」を求め続ける人、「規範意識をもち・責任ある行動」がとれる人、「自立し・コミュニケーション」がとれる人、「国際的視野とチャレンジ」をもって地域社会に貢献できる人、という子ども像を明確にし、学校教育関連の 5 つの目標（基本方針）を設定する中で、各目標での事業計画（目標Ⅰ・12、目標Ⅱ・27、目標Ⅲ・10、目標Ⅳ・20、目標Ⅴ・10）による取組がなされ成果を得ている。

【第 2 部生涯学習】について

生涯学習においては「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学ぶことが可能な循環を目指して、「人と人とのつながりの創出」と「コミュニティの創生」を実現するための「三鷹市生涯学習プラン 2022」による 4 つの目標（基本方針）を置き、各目標での事業計画（目標Ⅰ・4、目標Ⅱ・12、目標Ⅲ・13、目標Ⅳ・23）による取組がなされ成果を得ている。

三鷹市教育委員会はその教育行政の推進に際し、平成 25 年度当初に設定した 15 事業とその後社会的に強い関心が寄せられた 3 事業を加えた計 18 事業を通して、「いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちづくり」と「創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちづくり」を目指すとともに、ともに学び、学びを生かし、学びの成果と絆を豊かにする生涯学習の基盤整備と様々な施策の着実な実施とその事務の管理がなされている。

※以下、個別事業の評価とそれに対応する点検・評価対象事業No.を〈 〉に示す。

学校教育：目標ごとの評価

基本方針 目標Ⅰ 地域とともに、協働する教育を進めます

成果を確認できる。その【理由】は次である。

- ・最重点施策である7学園に設置したコミュニティ・スクールの永続的な在り方と活性化に向けた協議を具体的な事例を基に検討する推進会議（委員13名、事務局3名）で課題を洗い出し、モデルケースについて7学園で共有化していく方向性を確認している。また、事務局職員が定期的に7学園のコミュニティ・スクール委員会及び学校運営協議会を巡回し、運営状況の把握に努めている。今後、より発展を期するには学校と地域の関係者が尊敬と感謝の気持ちを強く持ち、相互に子どもの育ちにかかわっていくという態度が必要となる。（点検・評価事業No.1）
- ・三鷹ネットワーク大学と連携した「学校支援者養成講座」の推進を図るとともに、地域における協力者による中学校部活動への支援が積極的に行われている。（点検・評価事業No.1）

基本方針 目標Ⅱ 小・中一貫した質の高い学校教育を推進します

成果を確認できる。その【理由】は次である。

- ・学力向上に資するために、「三鷹市学習到達度調査」と「全国学力・学習状況調査」の結果から「学校で身に付ける6つの学習習慣とその指導アイデア例」を盛り込んだ「三鷹『学び』のスタンダード（学校版）」リーフレットを作成している。また、家庭、地域においても「人間力」と「社会力」を身に付けていけるように「家庭でできる8つの実践」としてリーフレットを配布している。（点検・評価事業No.2）
- ・小学校での確かな学力を身に付けるために「平成25年度 学力向上を図るための全体計画」が「前年度授業改善推進プランの検証・学習状況の現状と課題・指導方法の課題と授業改善策」という構造で明示されており、授業の質の向上に資する内容である。（点検・評価事業No.2）
- ・「教育支援プラン2022」に基づいて、通常の学級および教育支援学級の中で個別に教育支援が必要になる児童・生徒を対象とする「個別指導計画・個別の教育支援計画作成のガイドライン」を改訂し、その簡易版に手順が整理整頓されており、着実な指導と支援ができる。（点検・評価事業No.4）
- ・いじめ防止対策推進法に基づいた、各学校の「いじめ防止基本方針（暫定版）」が作成されているが、より丁寧な表記を工夫する必要がある。（点検・評価事業No.3）
- ・三鷹市の事業所等における職場体験等の実施やキャリア・アントレプレナーシップ教育を積極的に推進している。

基本方針 目標Ⅲ 学校の経営力と教員の力量を高め、特色ある学園・学校づくりを進めます

成果を確認できる。その【理由】は次である。

- ・「三鷹市立学校人財育成方針」に基づくキャリアパスを広く教員に示し、指導力と熱意ある人材育成を目指すことに前向きである。〈点検・評価事業No.5〉
- ・三鷹ネットワーク大学との連携による「みたか教師力錬成講座」が実施されている。〈点検・評価事業No.5〉

基本方針 目標Ⅳ 安全で快適な、充実した教育環境を整えます

成果を確認できる。その【理由】は次である。

- ・学校給食の安全・安心確保のための対策（食物アレルギー疾患、放射性物質への対策）が講じられている。〈点検・評価事業No.7〉
- ・「みたかスクールエンジェルス（学校安全推進員）」が児童の登校日には校内に配置され校舎周辺等の巡回、施錠の確認、周辺の安全確認を実施している。〈点検・評価事業No.6〉
- ・三鷹中央学園第三小学校の建替え、学校体育館の耐震補強、給食業務の民間委託等への取組がなされている。〈点検・評価事業No.8・9・10〉
- ・学校校庭の芝生化が実施されている。〈点検・評価事業No.8〉
- ・学校・学童保育所の規模の適正化検討チームによる報告書の作成に向けた取組が行われている。〈点検・評価事業No.12〉
- ・ICT教育の充実への取組と、学園、学校ホームページの充実が図られている。〈点検・評価事業No.11〉
- ・「三鷹市川上郷自然の村」の効果的な運営を図るために指定管理者との連携強化がなされ、集客力を増すための検討が鋭意なされている。〈点検・評価事業No.13〉

基本方針 目標Ⅴ 地域をつなぐ拠点となる学校をつくります

成果を確認できる。その【理由】は次である。

- ・学校と地域子どもクラブ、学童保育所等との連携、児童館、社会教育会館、図書館等との連携がなされている。
- ・「地域SNS」を活用し、学校と家庭・地域社会とが一体となって子どもを育むための意見交換・情報共有がなされている。

生涯学習：目標ごとの評価

基本方針 目標Ⅰ 生涯学習社会の実現に向けた学習環境の整備を推進します

成果を確認できる。その【理由】は次である。

- ・地域の文化財に限定せず、様々な地域の資源をネットワーク化する三鷹型エココミュニティのモデル事業「大沢二丁目古民家（仮称）」の推進を積極的に展開している。
- ・コミュニティ・センターや市民協働センターを会場とする地域コミュニティ活動を、市長部局、三鷹ネットワーク大学、市内にある大学と連携し支援している。
- ・三鷹市民がともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆を地域で受け継ぎ心豊かな社会を目指す学習に必要な「生涯学習事業情報」が定期的に年間4回発刊されている。

基本方針 目標Ⅱ 市民の多様な学習活動の支援と生涯学習によるまちづくりを推進します

成果を確認できる。その【理由】は次である。

- ・市長部局と連携し、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業に参画し、新たな生涯学習の拠点づくり（元気創造拠点）を展開している。（点検・評価事業No.14）
- ・「市民文化祭60周年・芸術文化協会40周年記念事業」における芸術文化協会への支援を実施した。
- ・高齢者、障がい者自主グループへの講師派遣や、テープ図書、デイジー図書の作成にあたるボランティアの育成を実施している。
- ・市民大学ボランティア養成、市民講師エントリー講座、水車解説員養成講座などの人材養成講座を実施している。（点検・評価事業No.15）

基本方針 目標Ⅲ 地域の情報拠点としての図書館活動を推進します

成果を確認できる。その【理由】は次である。

- ・地域住民の支援を大切にした市立図書館「南部図書館みんなみ」が開館し、読書の楽しみを広げる情報交流拠点が確保されている。（点検・評価事業No.16）

基本方針 目標Ⅳ 生涯にわたり親しむことができる豊かなスポーツライフを推進
します

成果を確認できる。その【理由】は次である。

- ・新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備事業の中で、保健・健康、福祉との連携を図り、スポーツを取り入れた健康づくりなど、多彩なスポーツ施策が展開できるよう取り組みつつ、スポーツに親しむことができる市民スポーツ活動推進のための「スポーツ推進計画（仮称）」の策定に向けた取組を行っている。
- ・スポーツ祭東京 2013 三鷹市開催分（国体正式種目 3 競技、デモンストレーションとしてのスポーツ行事 1 種目、障がい者スポーツ 1 競技）を実施した。（点検・評価事業No.18）

吉澤 良保氏 略歴

専門は道徳教育論、生徒指導論。東京教育大学農学部卒業、同大学院農学研究科修士課程修了。東京教育大学附属坂戸高等学校講師、東京都公立中学校教諭、東京都教育委員会指導主事、東京純心女子大学現代文化学部教授を経て現職。日本教材学会常任理事、茨城県高等学校道徳教育推進委員長、（公財）日本高等教育評価機構評価員、三鷹市社会教育委員（三鷹市社会教育委員会議 議長）、日本大学理工学部非常勤講師などを務める。

平成 26 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価（平成 25 年度分）報告書

平成 26 年 7 月発行

発行：三鷹市教育委員会

編集：三鷹市教育委員会事務局教育部総務課

〒181-8505 三鷹市下連雀九丁目 11 番 7 号

TEL : 0422-45-1151 内線 3213